

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年12月21日
【事業年度】	第81期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
【英訳名】	JAPAN FOOD&LIQUOR ALLIANCE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 檜垣 周作
【本店の所在の場所】	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1850番地
【電話番号】	(0879)82-1705
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務計画部長 杣 義継
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区錦町4番82号
【電話番号】	(06)7688-5900
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務計画部長 杣 義継
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社大阪本社 (大阪市北区錦町4番82号) ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目5番6号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月
売上高 (百万円)	25,273	25,102	24,425	23,849	26,851
経常利益又は 経常損失() (百万円)	551	50	181	239	56
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	4,864	186	77	111	116
包括利益 (百万円)	4,834	212	208	41	231
純資産額 (百万円)	3,017	3,360	5,254	5,412	8,289
総資産額 (百万円)	23,462	22,858	23,069	21,713	28,271
1株当たり純資産額 (円)	44.41	49.44	45.09	44.28	46.11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	75.04	2.74	0.83	0.95	0.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	0.75
自己資本比率 (%)	12.9	14.7	22.8	24.9	29.3
自己資本利益率 (%)	90.9	5.9	1.8	2.1	1.7
株価収益率 (倍)	—	17.5	53.0	42.0	54.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	109	232	1,154	753	1,563
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	408	307	105	413	1,261
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	291	763	266	866	2,383
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,163	945	2,263	1,734	4,608
従業員数(ほか、平均 臨時雇用者数) (名)	651 (200)	628 (179)	557 (151)	535 (140)	695 (173)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第77期における当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期、第79期及び第80期は潜在株式がないため、又、第77期は1株当たり当期純損失が生じており、また潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月	平成29年 9 月
売上高 (百万円)	1,369	1,012	1,084	986	942
経常利益又は 経常損失() (百万円)	68	330	260	156	247
当期純損失() (百万円)	674	327	214	182	149
資本金 (百万円)	2,773	2,773	3,657	3,757	4,757
発行済株式総数 (株)	68,004,520	68,004,520	116,576,520	122,291,520	179,478,870
純資産額 (百万円)	3,657	3,329	4,882	4,900	7,396
総資産額 (百万円)	18,461	17,456	17,990	17,304	20,363
1株当たり純資産額 (円)	53.82	49.00	41.90	40.09	41.13
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失() (円)	9.93	4.82	2.32	1.55	1.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	19.1	27.1	28.3	36.2
自己資本利益率 (%)	16.9	9.4	5.2	3.7	2.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数(ほか、平均 臨時雇用者数) (名)	27 (6)	29 (5)	43 (11)	39 (7)	47 (7)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第77期、第78期、第79期及び第80期は1株当たり当期純損失が生じており、また潜在株式がないため、又、第81期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社は、享保年間から清酒の醸造を行い、明治29年10月、若林合名会社を設立しました。その後、昭和19年7月若林合名会社から酒造権並びに土地、建物、機械設備の現物出資を受け、若林酒造(株)(資本金150万円)を設立、当社の母体が誕生しました。その後、平成12年4月1日に丸金醤油(株)と合併し、事業規模を拡大してまいりました。また、平成18年2月1日には、会社分割を行い、当社は持株会社へ移行いたしました。

年月	沿革
明治29年10月	若林合名会社を設立
*明治40年1月	香川県小豆郡に丸金醤油(株)設立
*明治42年2月	大阪出張所(現 大阪本社)開設
昭和19年7月	若林合名会社から現物出資を受け、神戸市灘区に若林酒造(株)設立
昭和21年12月	子会社若林食品工業(株)を同所に設立し、漬物の製造販売を開始
昭和22年10月	若林合名会社及び若林食品工業(株)を吸収合併
昭和23年6月	社名を若林酒類食品(株)に変更
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場(丸金醤油(株)も同年同月に大阪証券取引所に上場)
昭和41年8月	社名を忠勇(株)に変更
*平成元年11月	大阪本部に本社機能の一部を移管
平成12年4月	丸金醤油(株)と合併し、社名をマルキン忠勇(株)に変更するとともに、香川県小豆郡に本店を移転
平成15年3月	子会社大連丸金食品有限公司を設立
平成16年12月	盛田(株)及び(株)ハイピースを子会社化
平成17年8月	(株)アルカンを子会社化
平成18年2月	会社分割によりマルキン忠勇(株)を新設し、同社に当社の本社管理部門に関する営業以外の一切の営業を承継、当社はこの会社分割を機に商号をジャパン・フード＆リカー・アライアンス(株)に変更し持株会社となる
平成18年7月	(株)アルカンが商号をジャパン・フード＆リカー・アライアンス食品販売(株)に変更、本店を大阪市西区に移転
平成18年8月	(株)エナクラが商号を(株)アルカンに変更 ジャパン・フード＆リカー・アライアンス食品販売(株)がマルキン忠勇(株)、(株)ハイピース及び盛田(株)から食品営業部門を分割・承継し、輸入営業部門を(株)アルカンに分割、また、酒類営業部門をジャパン・フード＆リカー・アライアンス酒類販売(株)に分割 盛田(株)が酒類営業部門をジャパン・フード＆リカー・アライアンス酒類販売(株)に分割
平成19年10月	子会社タオイ酒造(株)が、(有)老田酒造店から事業譲渡を受け、商号を(株)老田酒造店に変更
平成20年5月	子会社なかがわ酒造(株)が、中川酒造合名会社から事業譲渡を受け、商号を中川酒造(株)に変更
平成21年10月	子会社ジャパン・フード＆リカー・アライアンス酒類販売(株)が、子会社ジャパン・フード＆リカー・アライアンス食品販売(株)を吸収合併し、商号をJ F L A販売(株)に変更
平成22年9月	子会社(株)食品バイオ研究センターの全株式を売却 子会社モリタフードサービス(株)の全株式を売却
平成23年12月	子会社聖酒造(株)の全株式を売却
平成25年2月	子会社(株)ブルーゲイツの全株式を売却
平成25年4月	子会社盛田(株)が、子会社J F L A販売(株)、マルキン忠勇(株)、(株)ハイピース、(株)高橋弥次右衛門商店、加賀屋醤油(株)及びマルキン共栄(株)を吸収合併
平成25年12月	子会社藤井酒造(株)の全株式を売却
平成26年8月	子会社白龍酒造(株)の全株式を売却
平成26年11月	子会社(株)岡田屋本店の全株式を売却
平成27年6月	(株)アスラポート・ダイニングと業務資本提携契約を締結
平成28年8月	子会社見砂酒造(株)の全株式を売却
平成29年3月	東洋商事(株)及び小林産業(株)を子会社化
平成29年4月	千代菊(株)及び常楽酒造(株)を子会社化 子会社マルキン醤油(株)、加賀屋醤油(株)、忠勇(株)及び(株)マルシチを設立

(注) 1 年号の前に*印を付した記載は、旧丸金醤油株式会社に係るものであります。

2 上記子会社の内、大連丸金食品有限公司、盛田(株)、(株)アルカン、(株)老田酒造店、中川酒造(株)、東洋商事(株)、小林産業(株)、千代菊(株)及び常楽酒造(株)は連結子会社であります。

3 平成29年10月に(株)アーク、佐藤焼酎製造場(株)及び銀盤酒造(株)を子会社化しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社12社及び持分法適用関連会社3社で構成され、食品類・酒類事業、輸入食品類・酒類販売事業及び国内食品類・酒類卸売事業等を営んでおります。

当グループの事業に係る各社の位置付け及び事業の系統図は次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 当グループの事業に係る各社の位置付け

食品類・酒類事業

盛田(株)、加賀の井酒造(株)、(株)老田酒造店、中川酒造(株)、千代菊(株)、常楽酒造(株)及び大連丸金食品有限公司は、醤油・調味料、清酒、漬物及び飲料等を製造・販売しております。

輸入食品類・酒類販売事業

(株)アルカンは、主にヨーロッパ等からフランス料理等の食材やワイン等を輸入・販売しており、アルカンザール社は、食材やワイン等を取り扱っております。

国内食品類・酒類卸売事業

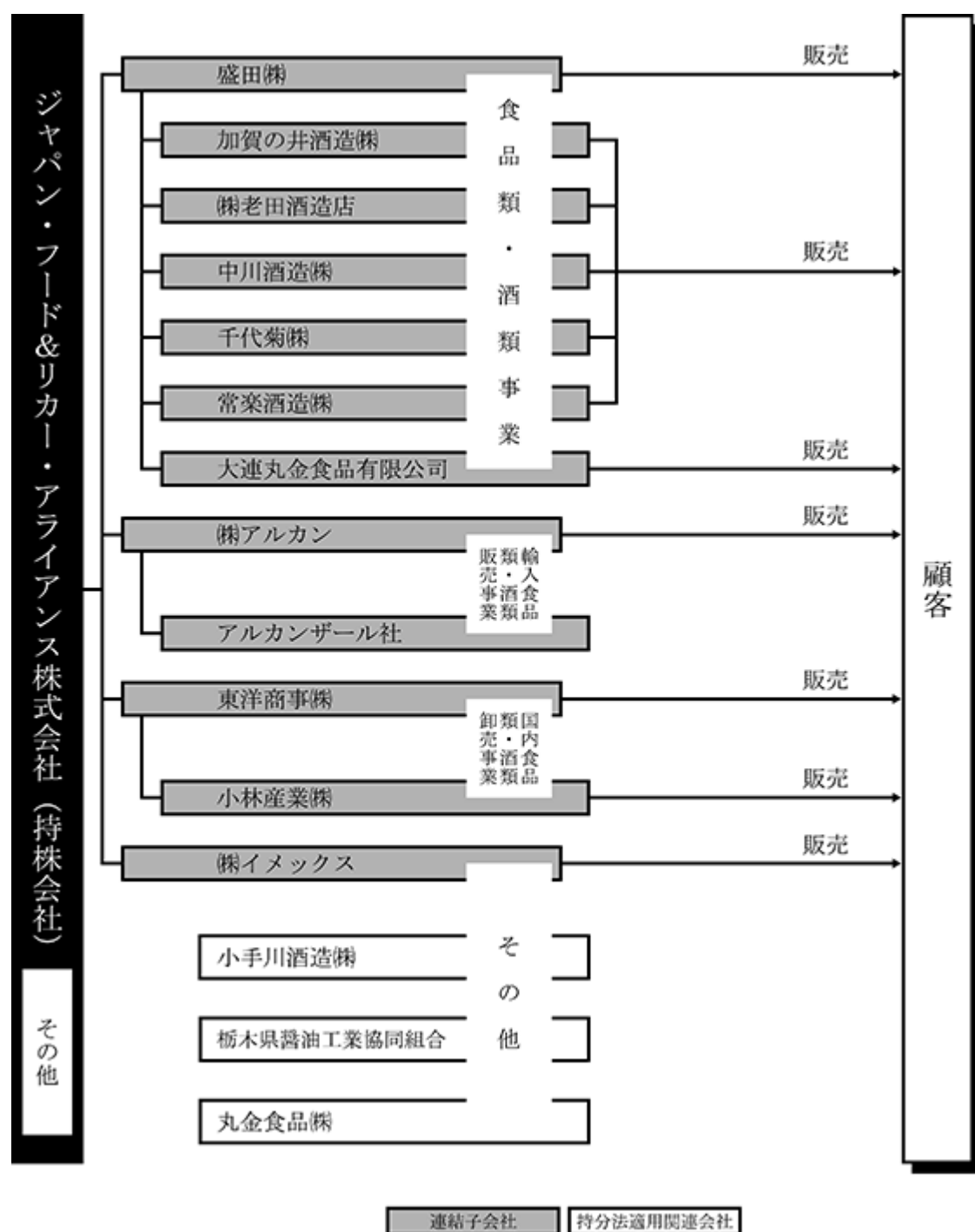
東洋商事(株)は、主に業務用総合食品の卸売、小林産業(株)は、主に医療・介護用食品の卸売をそれぞれ行っております。

その他(セグメントに属していない部分)

ジャパン・フード＆リカー・アライアンス(株)はグループ管理、(株)イメックスは水産品の加工・販売を行っており、小手川酒造(株)、栃木県醤油工業協同組合及び丸金食品(株)は、食品及び酒類を取り扱っております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 盛田(株) (注)3, 4	名古屋市中区	100	食品類・ 酒類事業	所有 100.0 被所有 —	当社は、同社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。 当社が事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任 3名 貸付金 3,843百万円 被保証 有
(連結子会社) (株)アルカン (注)5	東京都中央区	70	輸入食品類・ 酒類販売事業	所有 100.0 被所有 —	当社が事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任 3名 貸付金 1,064百万円 被保証 有
(連結子会社) 東洋商事(株) (注)6	東京都中央区	10	国内食品類・ 酒類卸売事業	所有 100.0 被所有 —	当社が事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) その他9社					
(持分法適用関連会社) 3社					
(その他の関係会社) (株)アスラポート・ダイニング (注)2	東京都品川区	2,910	飲食店のフランチャイズ 本部運営事業	所有 — 被所有 31.69	当社と業務資本提携契約を締結しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社であります。

3 盛田(株)は、特定子会社であります。

4 盛田(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	12,296百万円
(2) 経常利益	459百万円
(3) 当期純利益	340百万円
(4) 純資産額	7,655百万円
(5) 総資産額	14,790百万円

5 (株)アルカンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	8,698百万円
(2) 経常利益	152百万円
(3) 当期純利益	93百万円
(4) 純資産額	1,725百万円
(5) 総資産額	4,297百万円

6 東洋商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を越えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,675百万円
(2) 経常利益	11百万円
(3) 当期純利益	6百万円
(4) 純資産額	315百万円
(5) 総資産額	1,801百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品類・酒類事業	442 (112)
輸入食品類・酒類販売事業	98 (12)
国内食品類・酒類卸売事業	101 (28)
その他	54 (21)
合計	695 (173)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が193名増加しております。主な要因は、東洋商事(株)及び小林産業(株)を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
47 (7)	43.4	8.8	4.56

セグメントの名称	従業員数(名)
その他	47 (7)
合計	47 (7)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 前事業年度末に比べ従業員数が8名増加しております。主な要因は、派遣社員を正社員化したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の平成29年9月30日現在の組合員数は82名であります。

上部団体として日本食品産業労働組合連合会に加盟しております。

労働組合は、当社グループとしての労働組合であり、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善の効果もあり緩やかな回復基調が続いていますが、個人消費の低迷や人手不足の顕在化等の影響により、国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、依然として企業間競争が激しく、景気の先行き不安による消費者の節約・低価格志向も継続していることから、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは平成28年10月1日から食品類・酒類事業の中心である盛田㈱の営業組織を2支社・4事業部制にすることで、各事業部の専門性を高め営業力強化に努めました。グループ全体の取り組みとしては、新商品の開発・導入、既存顧客の深耕、新規顧客の開拓、輸出の拡大等を掲げるとともに、更なるコストの削減を推進し利益の向上を図りました。

また、平成29年3月1日付で業務用総合食品商社業を主業務とする東洋商事㈱及び医療・介護用食品卸売事業を営む小林産業㈱を、平成29年4月1日付で酒類製造販売事業を営む千代菊㈱及び常楽酒造㈱を連結子会社化し、事業規模の拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,851百万円(前期比12.6%増)、営業利益は345百万円(前期比47.0%減)、経常利益は56百万円(前期比76.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は116百万円(前期比3.6%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、平成29年3月1日付にて、東洋商事㈱及び小林産業㈱を連結子会社化したことにより、「国内食品類・酒類卸売事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

(食品類・酒類事業)

醤油類につきましては、家庭用のP B商品や業務用が堅調に推移したものの、家庭用の主力商品「マルキン こいくちしょうゆ 1 L」「マルキン うすくちしょうゆ 1 L」が苦戦したこと等により前期の売上を下回りました。

つゆ・たれ類につきましては、業務用が苦戦したものの、家庭用の「イチミツボシ ごまドレッシングゆず果汁入り 500ml」「盛田 国産紅ずわい蟹だしうま鍋つゆ 750g」が好調だった他、新商品の「盛田 国産にんにく焼肉のたれ 240g」「マルキン 合わせつゆ 500ml」が順調に推移したこと等により、前期並みの売上となりました。

みりん風調味料及び料理酒につきましては、リニューアルした高付加価値商品「盛田 国産米100%純米料理酒 500ml/1 L」が売上を伸ばしたものの、業務用が苦戦したこと等により、前期並みの売上となりました。

漬物につきましては、なら漬は主力商品の「忠勇 あっさり味なら漬(胡瓜) 120g」が好調を維持し、「忠勇 あじわいなら漬(胡瓜) 100g」も順調に推移したこと等により前期の売上を上回りましたが、その他の漬物が苦戦したこと等により全体としては前期並みの売上となりました。

飲料につきましては、主力商品の「ハイピース 加賀棒茶ほうじ茶 330ml」や新商品の「ハイピース 有機むぎ茶 500ml」「ハイピース さくら緑茶京都産宇治抹茶入り 350ml」が順調に売上を伸ばすとともに、P B商品も順調に推移しました。また、「忠勇 国産五穀あまざけ 250g」等、あま酒シリーズも好調だったこと等により前期の売上を大きく上回りました。

日本酒及び焼酎につきましては、主力商品の「尾張常滑郷の鬼ころし 2 L」「尾張男山 2 L」が苦戦しましたが、平成29年4月より連結子会社になった千代菊㈱及び常楽酒造㈱の寄与もあり前期の売上を上回りました。

本みりんにつきましては、主力商品の「盛田 蔵出し本みりん 1 L/1.8 L」が好調だった他、業務用の新規開拓が順調に進んだこと等により、前期の売上を大きく上回りました。

この結果、当事業の売上高は12,996百万円(前期比0.1%増)、セグメント利益(営業利益)は486百万円(前期比19.5%増)となりました。

(輸入食品類・酒類販売事業)

業務用食材につきましては、ブルガリア産及びハンガリー産のフォアグラが堅調に推移し、フランス産キャビアや冷凍パンが新規顧客開拓等により売上を伸ばした他、フランスのジュース・ジャムブランドの「アラン・ミリア」もホテルや婚礼宴会での売上を伸ばし順調に推移しました。また、新商品のオーストラリア産黒トリュフも売上に貢献しました。しかしながら、フランスで発生した鳥インフルエンザの影響が長期化している中、主力商品のフランス産フォアグラ・肉類の調達が滞り、全体としては前期の売上を下回りました。

製菓用食材につきましては、主力商品「Kiriクリームチーズ」を使用した新商品が既存取引先から発売された他、新規顧客開拓も堅調に推移したものの、全体としては前期の売上を下回りました。

小売用商品につきましては、スペイン産の高級ポテトチップス「トーレス」が国内産ポテトチップス不足の影響もあり大きく売上を伸ばしました。またフランスを代表するビスケット「サンミッシェル」や、新商品のジャム「コント・ド・プロヴァンス」が順調に売上を伸ばしたものの、主力商品であった「ボンヌママンジャム」の取り扱いがなくなったこと等により、前期の売上を下回りました。

ワイン類につきましては、ホテル・レストランへの新規拡販、高級クラブ他のナイトマーケットや地方量販店の開拓等に取り組み、スペインワインやチリワインは売上を伸ばしたものの主力商品の一つであるシャンパーニュ「アヤラ」が苦戦したこと等により、前期の売上を下回りました。

この結果、当事業の売上高は8,697百万円(前期比17.3%減)、セグメント利益(営業利益)は159百万円(前期比72.6%減)となりました。

(国内食品類・酒類卸売事業)

業務用食材につきましては、廃業店の増加等で既存顧客への売上が苦戦したものの、海老カツ、釜揚げシラス、芋焼酎等のPB商品や牡蠣等のNB商品が売上を伸ばし、また新規顧客開拓も順調に進みました。

デリカにつきましては、既存顧客の新規出店や新規顧客開拓により、堅調に推移しました。

外食につきましては、新規顧客獲得が売上に大きく貢献しました。またスイーツ業態は、既存顧客の新規出店等により順調に推移しました。

通販につきましては、業務用食品のインターネット通販で既存顧客との取引が減少し苦戦しました。

医療・介護食品につきましては、既存顧客への売上は堅調だったものの、新規顧客の開拓が進まなかったこと等により苦戦しました。

この結果、当事業の売上高は4,801百万円、セグメント利益(営業利益)は9百万円となりました。

(注) 当社は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理方法は税抜方式によっているため、記載されている金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び預金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,873百万円増加し4,608百万円となりました。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加額が1,249百万円並びに未払費用の増加額が432百万円あったこと等から1,563百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度と比べては、仕入債務が増加したこと等から809百万円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が759百万円、有形固定資産の取得による支出が452百万円あったこと等から1,261百万円の支出となりました。なお、前連結会計年度と比べては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したこと等から847百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が2,000百万円並びに社債の発行による収入が1,199百万円あったこと等から2,383百万円の収入となりました。前連結会計年度と比べては、株式の発行による収入並びに社債の発行による収入が増加したこと等から3,250百万円の収入増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
食品類・酒類事業	8,199	0.5
その他	207	6.4
合計	8,406	0.7

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
食品類・酒類事業	676	9.5
輸入食品類・酒類販売事業	6,599	11.8
国内食品類・酒類卸売事業	4,213	-
その他	84	23.6
合計	11,574	41.7

(注) 1 金額は、実際購入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
食品類・酒類事業	12,996	0.1
輸入食品類・酒類販売事業	8,697	17.3
国内食品類・酒類卸売事業	4,801	-
その他	356	2.4
合計	26,851	12.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績は、いずれも総販売実績に対する当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

3 輸入食品類・酒類販売事業の販売実績が著しく変動しております。その内容などについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご覧ください。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年12月21日）現在において、当社が判断したものであります。

当社グループは、総合アライアンスとして、それぞれの強みを持った食品関連企業が集まり、より強固な企業体としてともに成長・発展を目指します。一つ一つの企業では不可能であった事業を実現し、更なる強みが発揮できることを目的として掲げております。

個々の企業の特徴を活かしながら、より迅速で効率的な物流・販売システムを活用し、メンバー企業同士のコラボレーションによって、新しいおいしさや健康によい食品をつくりだすことを実現するために、当社グループには、プロダクトプラットフォーム・ビジネスプラットフォーム・デベロップメントプラットフォームの3つのプラットフォームが用意されており、これには当社グループが持つ3つの「食への情熱」が伴っています。

当社グループは、現中期経営計画(平成28年9月期～平成30年9月期)の基本的な方針等は変更しませんが、業務資本提携先である㈱アスラポート・ダイニング（以下「AD」という）グループとの関係性を更に強化し、両社グループシナジーを追求した運営を行い、経営強化を図りグループ戦略・施策を推進することで、安定的な収益基盤の確立及び持続的成長を目指します。総合食品アライアンス企業として外部提携・M&Aも推進しつつ、消費者ニーズに合った商品を開拓・開発・アピールすることで、業界での存在感を確立させ事業基盤を強化するとともに収益性の向上を図ります。

各戦略の内容は次のとおりであります。

事業戦略

- 「顧客へのアプローチ強化、高付加価値商品の開拓・開発・アピール」
- 各社(ADグループを含む)が有する顧客の共有化、取引深耕及び新規顧客開拓
- 海外・インバウンドを見据えた価値訴求、新商品開発
- 商品高付加価値化(加工度・利便性の高い商品)ニーズへの対応強化及びブランド認知度向上

人材戦略

- 「注力分野への人員シフト、人材交流」
- 各社の方向性及び組織の役割を明確にし、人員の最適化及び人材の育成強化
- 各社(ADグループを含む)との人材交流の積極化

財務戦略

- 「資金効率性の追求」
- 資金繰・在庫管理等、管理PDCAの強化
- 資本増強、借入金圧縮による利払負担軽減

このような状況の下、当社グループが対処すべき当面の課題は、以下のとおりです。

当社は、企業行動規範の遵守すべき事項に違反した件について、東京証券取引所へ平成28年4月7日改善報告書を提出、同年10月25日改善状況報告書を提出しております。同改善状況報告書にも記載のとおり、当社は、新経営体制のもと、改善報告書に記載した改善措置を適時適切に実施・運用することに努めており、引き続き、適時適切に実施・運用することにより、株主様、投資家様をはじめ関係者の皆様からの信頼回復に努めてまいります所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年12月21日）現在において当社が判断したものであります。

食品の安全性

食品の「安全・安心」は、当社グループにとって最大のテーマであり、法令の定めより格段に高い自主基準を定め、品質管理体制やトレーサビリティの強化に取り組んでおります。しかしながら、異物混入、健康被害を与える可能性のある欠陥商品、表示違反などが生じる恐れがあり、これによってブランドイメージが損なわれ、売上高の減少、回収費用などにより経営成績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

経済状況及び消費動向

当社グループの商品は、ほとんどを国内市場で販売しております。そのため、日本経済の景気動向とそれに伴う需要の減少、また消費動向などに大きな変化があった場合、当社グループの経営成績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料・商品の調達

当社グループは、原材料及び商品の多くを海外から調達しております。そのため、調達国における需給状況の変化や法律及び規制の変更、社会的混乱等により、調達コストの上昇や供給不足となる可能性があります。

また、当社グループが調達する主要原材料や重油等のエネルギー資源は、その価格が市況により変動する可能性があります。

為替変動

輸入食品は、商品のほとんどをヨーロッパから調達しておりますが、為替変動によるユーロ高によって商品原価が上昇していく可能性があります。

新商品開発力

食品業界における商品開発は非常に競争が激しく、同一カテゴリにおいて類似した後発商品の相次ぐ発売や価格訴求等により、当社グループ商品の優位性が短期間で失われる可能性があることは否定できません。また、開発した新商品が市場において一定の評価を得られない場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループの各事業分野において、市場競争がさらに激化した場合は、売上高及び利益の減少といった当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造技術の継承と技術者の育成

当社グループの基本理念の一つである「日本の伝統的で良質な食生活や食文化を守り、次世代に伝えていく」という考えのもと、醤油、味噌、漬物及び清酒等の伝統食品の製造技術を継承すべく、後継者となり得る技術者の育成を行っております。しかしながら、人材不足等により継承が円滑にできない可能性もあります。

法的規制

当社グループは、国内において食品衛生法や製造物責任法等の法的規制を受けております。今後、予期しない法的規制等が導入された場合に、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

天候不順・災害

当社グループが調達している原材料や商品の収穫地における天候不順により、調達価格の上昇や供給不足に陥る可能性や、冷夏や暖冬などによって、一部当社グループ商品の売上に影響を及ぼす可能性があります。

また、地震や大規模な自然災害などが発生して、当社グループの生産設備等が損害を被り、操業中断による製造能力の低下とこれに伴う売上高の減少、物流機能の混乱、さらに、設備修復費用の増加等により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

不正行為について

前会計監査人である米監査法人からの指摘を発端として、平成27年11月6日付適時開示の「平成27年9月期決算短信の開示時期の延期並びにこれに係る経緯として当社代表取締役会長への便宜供与に係る疑義に対する独立調査委員会の調査及び当該調査の結果を踏まえたガバナンス体制の検討等に関するお知らせ」のとおり、当社元代表取締役会長(以下「元会長」という)に対する便宜が図られている事実等が発見され、また、平成27年12月18日付開示の「独立調査委員会による第3次調査報告書受領及び今後の日程に関するお知らせ」のとおり、当社子会社である盛田㈱において未払拡売費が過少計上されている事実が明らかになりました。

当該不正行為を防止することができなかった根本的な要因は、元会長による当社グループに対する行き過ぎた当主意識と、その影響を受けた取締役会の牽制機能不全があり、その結果、元会長及びその関係者等が関与する取引については、取締役会または他の各取締役による内部牽制機能が適切かつ十分に働いていなかったこと等が挙げられます。また、拡売費の不適切な過少見積りについては、当社の経営幹部及び盛田㈱の代表取締役において、会計上の見積りを客観的に適切に行うという経営者の意向及び姿勢に欠ける点があったこと等が挙げられます。

本件調査報告書を受けて再発防止策を実施しておりますが、今後、本件のみに限らず、何かしらの重大な過失や不正等が生じた場合、当社グループの事業運営及び財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

株式交換契約

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、当社を完全親会社とし、東洋商事㈱を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行について

当社は、平成29年3月10日開催の取締役会において、㈱アスラポート・ダイニングを割当予定先とする第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の発行を行うことを決議し、平成29年3月27日に払い込みが完了しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 . 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

株式譲渡契約

1 . 千代菊㈱・常楽酒造㈱

連結子会社である盛田㈱は、平成29年3月23日開催の取締役会において、千代菊㈱及び常楽酒造㈱の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、同契約に基づいて平成29年4月1日に全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

2 . ㈱アーク

当社は、平成29年9月25日開催の取締役会において、㈱アークの全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、同契約に基づいて平成29年10月1日に全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

3 . 佐藤焼酎製造場㈱

連結子会社である盛田㈱は、平成29年9月25日開催の取締役会において、佐藤焼酎製造場㈱の全株式を取得することを決議し、平成29年10月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、同契約に基づいて平成29年10月1日に全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

4 . 銀盤酒造㈱

連結子会社である盛田㈱は、平成29年9月29日開催の取締役会において、銀盤酒造㈱の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、同契約に基づいて平成29年10月1日に株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、豊かで健康的な生活を求める消費者ニーズに応えるため、長年培った発酵技術を生かして、安全、安心、健康な食品を適正な価格で提供することを、研究開発活動の基本コンセプトとしております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は28百万円であります。

当連結会計年度のセグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

食品類・酒類事業

当連結会計年度における当事業の研究開発費は28百万円であります。主な内容は以下のとおりです。

・醤油、調味料部門

ISO9001：2008年版の品質管理システムに基づく厳密な品質管理、衛生管理及び工程管理を行うとともに、お客様のニーズに基づいた新商品開発を行いました。平成29年春夏新商品としては、国産原料にこだわり希少な青森県産福地ホワイト六片「にんにく」を使用した「盛田 国産にんにく焼肉のたれ」、自社で煮出した国産素材の合わせだしの「マルキン 合わせつゆ」を発売しました。平成29年秋冬新商品としては、当社でも秋冬の主力商品になりつつあるストレートの鍋つゆを今年も2品「盛田 国産名古屋コーチンうまだし鍋つゆ」「加賀屋 阿波尾鶏スープ塩鍋つゆ」を追加、また有機ごまを使用した「盛田 有機ごま使用こく旨ドレッシング」を発売しました。また健康志向対策として、カロリー50%、糖質40%オフした「盛田 カロリーオフ、糖質オフみりんタイプ」を発売しました。今後も原料のこだわり（国産、有機）、健康志向に対応した商品を開発してまいります。

・漬物部門

忠勇ブランドとしては、平成29年春夏新商品として、甘酒の市場が好調なのを受け、食物繊維、乳酸菌が摂れる機能性を強化した商品「忠勇 朝のあまざけ」を発売しました。

・酒類部門

業務用また量販店での売上ボリュームが期待できるバック容器にて国産米100%使用した「盛田 米だけの料理用清酒」を発売しました。また弊社の清酒の新しい取り組みとして、要冷蔵（チルド配送商品）でお届けする「盛田 本生吟醸」を発売しました。

・健康食品及び飲料部門

福井県の越前山系を源流とするナチュラルミネラルウォーターを使用した、独自性のある、より良い商品の研究開発、商品化、市場拡大に取り組んでおります。平成29年春夏には、市場拡大している麦茶市場において、国産有機六条大麦を使用、有機JAS適合商品である「ハイピース 有機むぎ茶」を発売、平成29年秋冬には宮崎県日之影町産和栗を使用した「ハイピース 和栗の紅茶」をホット、コールド販売が可能な商品として発売し、有機むぎ茶と共に年間を通じ販売をしてまいります。

・研究開発部門

産学官共同研究事業では、前年度に引き続きあいち産業科学技術総合センターと共同で「醸造酒用タンパク質除去剤」の実用化研究を実施しています。新たな知見も得られ、知財化も検討しております。

なお、当連結会計年度における報告セグメントに含まれない「その他」の研究開発費は0百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年12月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3,001百万円増加の26,851百万円(前期比12.6%増)となりました。

食品類・酒類事業につきましては、既存取引先への販売が苦戦したものの新規開拓や新商品が堅調に推移し、また連結子会社が増加したこと等により前期並みとなりました。輸入食品類・酒類販売事業につきましては、フランスで長期化する鳥インフルエンザの影響により、主力商品のフランス産フォアグラ・肉類の調達に滞ったことや、これまで主力商品であった「ボンヌママンジャム」の取り扱いがなくなったこと等により減収となりました。国内食品類・酒類卸売事業につきましては、平成29年3月1日付で東洋商事(株)及び小林産業(株)を子会社化したことにより、同事業の実績が加わっております。

各セグメントの詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ2,885百万円増加の19,964百万円(前期比16.9%増)となりました。これは食品類・酒類事業の原材料の購入価格が下がったことや、輸入食品類・酒類販売事業の売上高の低下に伴い売上原価が減少したものの、連結子会社が増加したこと等によるものであります。

その結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ115百万円増加の6,886百万円(前期比1.7%増)で、売上総利益率は25.6%となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販管費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ422百万円増加の6,540百万円(前期比6.9%増)となりました。これはグループ全体で人件費及び経費(旅費交通費、業務委託費、不動産賃借料他)の削減に取り組んだ効果はあったものの、連結子会社が増加したこと等によるものであります。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ306百万円減少の345百万円(前期比47.0%減)となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の413百万円の費用(純額)から289百万円の費用(純額)となりました。これは営業外収益で受取保険金、補助金収入、貸倒引当金戻入額等が増加し、また営業外費用で支払利息、為替差損等が減少したこと等によるものであります。

その結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ183百万円減少の56百万円(前期比76.5%減)となりました。

特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の169百万円の損失(純額)から239百万円の利益(純額)となりました。これは特別利益で災害に伴う受取保険金221百万円が発生したこと等によるものであります。

その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ226百万円増加の295百万円(前期比326.3%増)となりました。

法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度の 42百万円から179百万円となりました。これは当連結会計年度の業績及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額を62百万円計上したことによるものであります。

その結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ4百万円増加の116百万円(前期比3.6%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金が2,873百万円、受取手形及び売掛金が1,087百万円、商品及び製品が474百万円並びに仕掛品が357百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ5,034百万円増加し15,667百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が1,005百万円並びにのれんが266百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ1,523百万円増加し12,604百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,558百万円増加し28,271百万円(前期比30.2%増)となりました。

負債

当連結会計年度末の流動負債は、支払手形及び買掛金が2,060百万円並びに未払費用が544百万円増加、短期借入金473百万円減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ2,203百万円増加し16,783百万円となりました。固定負債は、社債が1,188百万円並びに退職給付に係る負債が100百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ1,477百万円増加し3,198百万円となりました。

その結果、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ3,680百万円増加し19,981百万円(前期比22.6%増)となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、第三者割当増資に伴い資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,000百万円増加、当社を完全親会社、東洋商事㈱を完全子会社として行った株式交換に伴い、資本剰余金が629百万円増加したこと等から、前連結会計年度末に比べ2,877百万円増加し8,289百万円(前期比53.2%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び預金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,873百万円増加し4,608百万円となりました。

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加額が1,249百万円並びに未払費用の増加額が432百万円あったこと等から1,563百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度と比べては、仕入債務が増加したこと等から809百万円の収入増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が759百万円、有形固定資産の取得による支出が452百万円あったこと等から1,261百万円の支出となりました。なお、前連結会計年度と比べては、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加したこと等から847百万円の支出増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入が2,000百万円並びに社債の発行による収入が1,199百万円あったこと等から2,383百万円の収入となりました。前連結会計年度と比べては、株式の発行による収入並びに社債の発行による収入が増加したこと等から3,250百万円の収入増加となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に生産設備の増強、改修等を行い、投資総額は754百万円となりました。

セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

食品類・酒類事業	701百万円
輸入食品類・酒類販売事業	33百万円
計	734百万円
その他	20百万円
合計	754百万円

当連結会計年度の主な設備投資は、食品類・酒類事業における生産設備の増強及び補修補強工事に伴うものであります。

なお、生産能力に影響を及ぼすような重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
青木物流センター (兵庫県神戸市東灘区)	その他	賃貸設備	105	0	—	0	105	—

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 上記帳簿価額には建設仮勘定の金額及び消費税等は含んでおりません。なお、「その他」は工具器具備品であります。

(2) 国内子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
盛田(株)	小豆島工場 (香川県小豆郡 小豆島町)	食品類・ 酒類事業	醤油調味料 製造設備	754	321	3,377 (75,358)	5	4,460	121
盛田(株)	小鈴谷第一工場 (愛知県常滑市 小鈴谷)	食品類・ 酒類事業	食品類 製造設備	0	10	348 (19,520)	0	361	26
盛田(株)	小鈴谷第二工場 (愛知県常滑市 小鈴谷)	食品類・ 酒類事業	醤油調味料 製造設備	151	76	340 (13,795)	0	568	37
盛田(株)	小鈴谷工場 (愛知県常滑市 大谷)	食品類・ 酒類事業	酒類 製造設備	0	15	455 (31,229)	1	473	32

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記帳簿価額には建設仮勘定の金額及び消費税等は含んでおりません。なお、「その他」は工具器具備品の金額であります。

(3) 在外子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大連丸金食品 有限公司	大連工場 (中国大連市)	食品類・ 酒類事業	醤油調味料 製造設備	73	38	—	1	113	38

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記帳簿価額には建設仮勘定の金額は含んでおりません。なお、「その他」は工具器具備品の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

(注) 平成29年12月21日開催の第81回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行可能株式総数を480,000,000株から48,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	179,478,870	179,478,870	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数:1,000株
計	179,478,870	179,478,870	—	—

(注) 平成29年12月21日開催の第81回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行可能株式総数を480,000,000株から48,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行済株式総数が179,478,870株から17,947,887株に、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成28年12月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(2017年度新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末日現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,945 (注) 1	2,917 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,945,000 (注) 1	2,917,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45 (注) 2	45 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成31年2月1日 ～平成34年1月31日	平成31年2月1日 ～平成34年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45 資本組入額 22.5	発行価格 45 資本組入額 22.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される 1 株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1 円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記３．に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

平成29年２月７日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(2017年度有償新株予約権)

	事業年度末現在 (平成29年９月30日)	提出日の前月末日現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,750 (注) 1	1,750 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,750,000 (注) 1	1,750,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44 (注) 2	44 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成32年１月１日 ～平成36年２月28日	平成32年１月１日 ～平成36年２月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44 資本組入額 22	発行価格 44 資本組入額 22
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) １．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

２．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3.(1) 新株予約権者は、平成31年9月期から平成33年9月期までのいずれかの期における連結営業利益が、12億円を超過した場合、本新株予約権の全てを行使することができる。
- なお、上記における連結営業利益の判定においては、金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (6) 新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに行使していない本新株予約権を行使する権利を喪失する。
- 禁錮以上の刑に処せられた場合
- 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
- 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を事前に得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
- 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
- 新株予約権者が死亡した場合
- 当社または当社の関係会社の承諾を得て、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
- 新株予約権者が当社または当社の関係会社を自己都合退職した場合
- (7) (6)各号に該当することにより、新株予約権者が喪失した本新株予約権は当社取締役会が別途定める日をもって、当社が無償で取得するものとする。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれが遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記３．に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記３．に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

新株予約権付社債

平成29年３月10日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権付社債は、次のとおりであります。

（第１回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)）

	事業年度末現在 （平成29年９月30日）	提出日の前月末日現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,578,947（注）１	31,578,947（注）１
新株予約権の行使時の払込金額(円)	１株あたり38（注）２	１株あたり38（注）２
新株予約権の行使期間	平成29年３月27日 ～平成35年３月26日	平成29年３月27日 ～平成35年３月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	（注）３	（注）３
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない	各新株予約権の一部行使はできない
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	（注）４
代用払込みに関する事項	（注）５	（注）５
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）６	（注）６
新株予約権付社債の残高（百万円）	1,200	1,200

（注）１．本新株予約権の行使により当社が新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権にかかる本社債のうち残存金額の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。但し、行使により生じる１株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

- ２．（１）転換価額
各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、38円とする。なお、転換価額は本号(2)乃至(6)に定めるところに従い調整されることがある。
- （２）転換価額の調整
当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(3)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「時価下発行による転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。

調整後
転換価額

=

調整前
転換価額

×

既発行普通株式数

+

交付株式数

×

１株あたりの払込金額

÷

１株あたりの時価

×

既発行普通株式数

+

交付株式数

- (3) 時価下発行による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本号(4)に定義される。)を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式又はその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合(但し、下記の場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、また、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日の翌日以降これを適用する。

普通株式の株式分割又は無償割当をする場合

調整後の転換価額は、当該株式分割又は無償割当により株式を取得する株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行する場合、又は時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券又は権利を発行する場合調整後の転換価額は、発行される株式又は新株予約権その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。))の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして時価下発行による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等の払込期日又は払込期間末日の翌日以降、また、当該募集において株主に割り当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日以降これを適用する。

上記乃至の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{交付普通株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

- (4) 時価下発行による転換価額調整式及び特別配当による転換価額調整式(以下「転換価額調整式」と総称する。))の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(当社普通株式に関し終値のない日数を除く。))の当社普通株式終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

時価下発行による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日、また、それ以外の場合は、調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。

時価下発行による転換価額調整式により算出された転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整は行わないこととする。但し、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

- (5) 本号(3)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。

株式の併合、合併、会社分割、株式移転又は株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本号(3)乃至(5)により転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債権者に通知する。但し、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

- 3.(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
- (2) 本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
5. (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。
- (2) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
6. 当社が組織再編行為を行う場合は、承継会社等をして、組織再編の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の所持人に対して、当該本新株予約権の所持人の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号(1)乃至(10)の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付させるものとする。この場合、組織再編の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債にかかる債務は承継会社等に承継され、本新株予約権の所持人は、承継新株予約権の新株予約権所持人となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (1) 交付される承継会社等の新株予約権の数
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 承継会社等の新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編行為の条件を勘案の上、本要項を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は上記2.と同様の調整に服する。
合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
その他の組織再編行為の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
承継会社等の新株予約権1個の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、承継会社等の新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (5) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編行為の効力発生日又は承継会社等の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 承継会社等の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (7) 承継会社等の新株予約権の取得条項
定めない。
- (8) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編行為が生じた場合
本項に準じて決定する。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない(承継会社等が単元株制度を採用している場合において、承継会社等の新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。)。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日 (注)1	15,000	83,004	290	3,064	290	1,131
平成27年6月29日 (注)2	8,572	91,576	150	3,214	150	1,281
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日 (注)1	25,000	116,576	443	3,657	443	1,724
平成28年7月25日 (注)2	5,715	122,291	100	3,757	100	1,825
平成29年3月1日 (注)3	14,634	136,925	—	3,757	629	2,454
平成29年8月1日 (注)4	42,553	179,478	1,000	4,757	1,000	3,454

(注)1 行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

2 有償第三者割当 発行価格35円 資本組入額17.5円 割当先 (株)アスラポート・ダイニング

3 東洋商事(株)との株式交換(交換比率1:14,634.15)による増加であります。

4 有償第三者割当 発行価格47円 資本組入額23.5円 割当先 (株)アスラポート・ダイニング

5 平成29年12月21日開催の第81回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行可能株式総数を480,000千株から48,000千株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行済株式総数が179,478千株から17,947千株に変更となります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	21	165	17	24	19,049	19,277	—
所有株式数 (単元)	—	59	3,574	83,472	3,375	215	88,690	179,385	93,870
所有株式数 の割合(%)	—	0.03	1.99	46.54	1.88	0.12	49.44	100.00	—

(注)1 自己株式47,887株は「個人その他」に47単元、「単元未満株式の状況」に887株含めて記載しております。なお、自己株式47,887株は株主名簿上の株式数であり、平成29年9月30日現在の実質的な所有株式数は、46,887株であります。

2 (株)証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスラポート・ダイニング	東京都品川区西五反田1丁目3番8号	56,840	31.66
株式会社田中文悟商店	横浜市金沢区東朝比奈1丁目61-1-602	14,634	8.15
株式会社ファミリーショップワタヤ	福島県双葉郡双葉町大字新山字北広町9	6,715	3.74
富春 勇	広島市西区	2,680	1.49
千葉 浩	香川県小豆郡土庄町	2,105	1.17
敷島製パン株式会社	名古屋市東区白壁5丁目3番地	1,677	0.93
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,131	0.63
檜垣 克行	神戸市中央区	1,000	0.55
SI Arbitrage ST投資事業有限責任組合	東京都千代田区三番町2-2	1,000	0.55
株式会社Mizkan	愛知県半田市巾着町2丁目6	1,000	0.55
計	—	88,782	49.46

(注) 1 株式会社アスラポート・ダイニングは、平成29年8月1日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより、その他の関係会社となっております。

2 平成29年5月8日付で公衆の従来に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ルネッサンス・テクノロジー・エルエルシーが平成29年5月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
ルネッサンス・テクノロジー・エルエルシー	ニューヨーク州10022ニューヨーク、サード・アベニュー800、35階	6,840,000	5.00

3 平成29年5月11日付で公衆の従来に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド及びその共同保有者であるパロミノ・リミテッドが平成29年5月8日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	3,545,000	2.59
パロミノ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	0	0.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 179,339,000	179,338	—
単元未満株式	普通株式 93,870	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	179,478,870	—	—
総株主の議決権	—	179,338	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)及び当社が実質的に所有していない自己株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。
- 2 議決権の数には、実質的に所有していない自己株式分(1個)は含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式887株が含まれております。
- 4 平成29年12月21日開催の第81回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨、及び株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行可能株式総数を480,000,000株から48,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年4月1日)をもって、発行済株式総数が179,478,870株から17,947,887株に、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ジャパン・フード&リカー・ アライアンス株式会社	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲 1850番地	46,000	—	46,000	0.02
計	—	46,000	—	46,000	0.02

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第361条及び第387条の規定に基づき、当社の取締役及び監査等委員である取締役に対して、職務執行の対価であるストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年12月27日の第71回定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年12月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 名及び監査等委員である取締役 4 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し350,000、監査等委員である取締役に対し75,000 合計425,000を上限とする なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他株式数を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注 1）
新株予約権の行使期間	平成19年12月28日から平成29年12月27日までの間において取締役会で定める期間
新株予約権の行使の条件	（注 2）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に対象株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.5を乗じた額とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価額に1.5を乗じた額とする。

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他 1 株当たりの行使価額を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査等委員である取締役・監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

(2017年度新株予約権)

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年12月28日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人43名、当社子会社取締役10名及び当社子会社使用人463名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

(2017年度有償新株予約権)

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成29年2月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年2月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	46,887	—	46,887	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して、利益配分を決定する方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、今般の業績及び財政状態等を鑑み協議した結果、経営体質・財務体質の強化を図る必要から、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	63	56	107	57	60
最低(円)	28	42	35	31	34

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 4 月	平成29年 5 月	平成29年 6 月	平成29年 7 月	平成29年 8 月	平成29年 9 月
最高(円)	60	48	46	55	50	50
最低(円)	43	41	40	42	43	44

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 6 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	檜垣 周作	昭和51年 1月13日生	平成11年 4 月 平成13年11月 平成21年 3 月 平成23年 6 月 平成24年 1 月 平成25年 4 月 平成28年 2 月 平成28年 6 月 平成29年 7 月	アサヒビール㈱ 入社 阪神酒販㈱ 代表取締役社長（現任） HSIグローバル㈱ 代表取締役社長（現任） ㈱プライム・リンク（現㈱アスラポート） 代表 取締役社長（現任） ㈱フーズスタンドインターナショナル 代表取締 役社長（現任） 九州乳業㈱ 代表取締役社長（現任） 当社 代表取締役社長（現任） 盛田㈱ 代表取締役社長（現任） ㈱アルカン 代表取締役社長（現任） ㈱イメックス 代表取締役社長（現任） ㈱アスラポート・ダイニング 代表取締役会長 （現任） 銀盤酒造㈱ 代表取締役（現任） ㈱弘乳舎 代表取締役会長（現任）	(注) 2	—
取締役	管理本部長、 マーケティング 本部長	西澤 淳	昭和50年 6月27日生	平成10年 4 月 平成18年 9 月 平成19年 4 月 平成22年 3 月 平成24年12月 平成27年 3 月 平成28年 2 月 平成28年 7 月 平成28年12月	オムロンマーケティング㈱ 入社 阪神酒販㈱ 入社 阪神酒販㈱ 取締役マーケティング部長 ㈱マインマート 代表取締役 大酒販㈱ 代表取締役社長 小林産業㈱ 代表取締役社長（現任） ㈱モミアンドトイ・エンターテイメント（現㈱ M & T） 代表取締役会長 当社 取締役 管理本部管掌 盛田㈱ 取締役（現任） ㈱アルカン 取締役（現任） 東洋商事㈱ 代表取締役社長（現任） 当社 取締役 管理本部長、マーケティング本 部長（現任）	(注) 2	—
取締役	営業管掌	田中 文悟	昭和51年 4月26日生	平成11年 4 月 平成18年10月 平成19年 4 月 平成22年 4 月 平成28年 2 月 平成28年 3 月 平成28年 6 月	アサヒビール㈱ 入社 阪神酒販㈱ 入社 阪神酒販㈱ 取締役 阿櫻酒造㈱ 代表取締役社長（現任） 千代菊㈱ 代表取締役社長（現任） 当社 取締役 営業管掌（現任） 盛田㈱ 取締役（現任） ㈱アルカン 取締役（現任） 加賀の井酒造㈱ 代表取締役社長（現任） ㈱老田酒造店 代表取締役社長（現任） 中川酒造㈱ 代表取締役社長（現任） ㈱田中文悟商店 代表取締役会長（現任） 銀盤酒造㈱ 取締役社長（現任）	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	—	中村 敏夫	昭和24年 2月9日生	昭和47年2月 昭和53年8月 平成元年12月 平成3年10月 平成15年10月 平成18年9月 平成19年9月 平成23年7月 平成25年6月 平成25年9月 平成26年6月 平成28年2月	(株)大林組 入社 (株)壽屋 入社 (株)やまや(現(株)やまやコミュニケーションズ) 取締役 日本乾溜工業(株) 常務取締役 (有)ビッグロウ 代表取締役社長 阪神酒販(株) 執行役員 管理部長 (株)力の源カンパニー(現(株)力の源ホールディングス) 常務取締役 (株)渡辺製麺 代表取締役社長 (株)アスラポート・ダイニング 取締役 管理本部長 (株)弘乳舎 監査役 (株)プライム・リンク(現(株)アスラポート) 取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)アスラポート・ダイニング 代表取締役社長	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	土井 充	昭和22年 7月1日生	昭和55年3月 昭和58年3月 平成15年5月 平成17年6月 平成27年11月 平成28年2月 平成28年6月	公認会計士登録 税理士登録 (株)やすらぎ(現(株)カチタス) 社外監査役 当社監査役 (株)コジマ取締役(監査等委員)(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 国際興業ホールディングス(株) 社外監査役(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	香本 明彦	昭和18年 11月24日生	昭和56年3月 昭和57年10月 平成2年9月 平成23年6月 平成26年12月 平成28年2月	公認会計士登録 公認会計士香本明彦事務所設立(現任) 税理士登録 香本明彦税理士事務所設立(現任) 清友監査法人代表社員 (株)ザ・キッス 社外監査役(現任) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	—	宿利有紀子	昭和50年 2月4日生	平成17年10月 平成19年4月 平成28年7月 平成28年12月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 長島・大野・常松法律事務所入所 高井＆パートナーズ法律事務所設立 同パートナー弁護士(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	—
計							—

- (注) 1 取締役(監査等委員)中村敏夫、土井充、香本明彦及び宿利有紀子は、いずれも社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役中村敏夫、土井充及び香本明彦の任期は、平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役宿利有紀子の任期は、平成28年9月期に係る定時株主総会終結の時から、平成30年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、又、取締役等の責任範囲と達成目標をより明確化するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で下記のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	管理管掌担当	杉 義 継
執行役員	管理管掌担当	井 上 信 二

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

当社の会社経営の基本方針である「広く社会から信頼される企業となる」を実現するため、当社はコーポレート・ガバナンスを、経営の透明性と責任の明確化や迅速な意思決定と業務執行、そして経営監視機能の強化であると考えており、これらを経営の優先課題として取り組んでおります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

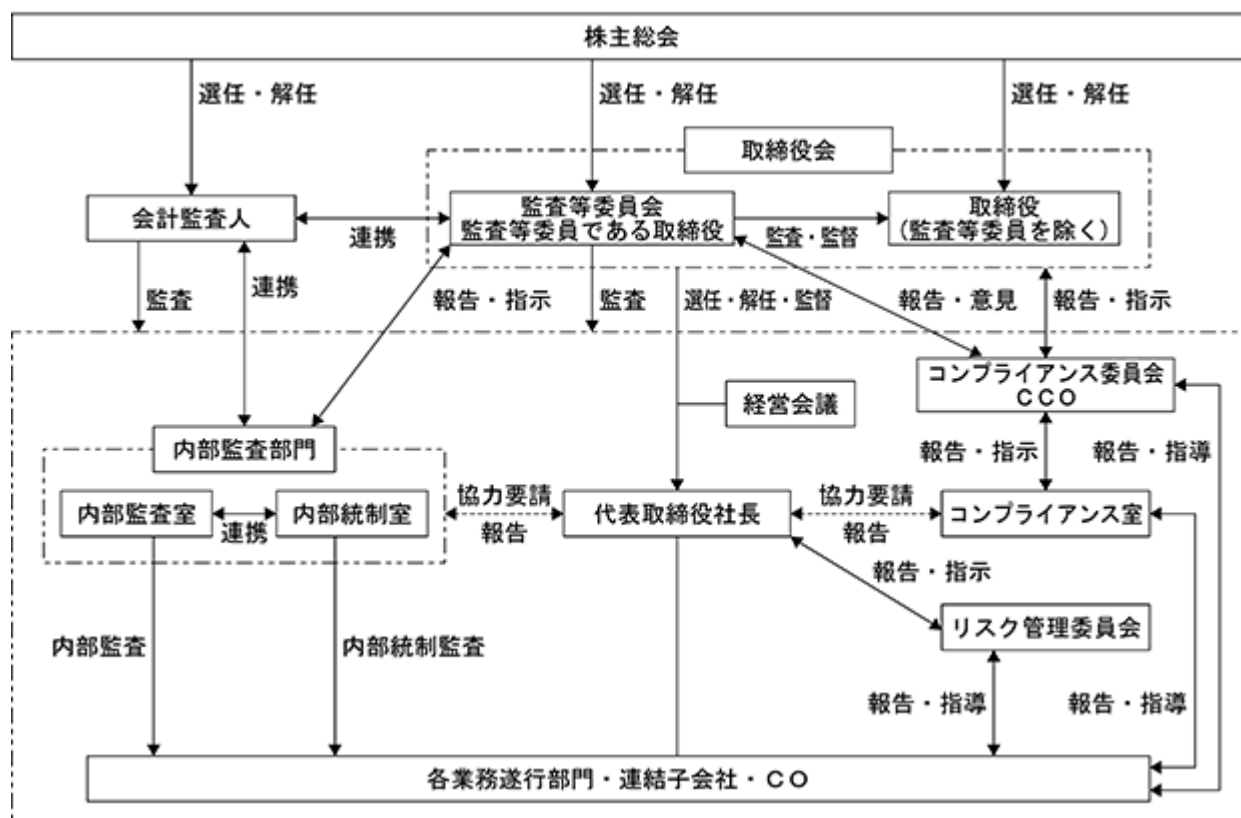
当社は平成28年2月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことに伴い、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これは、取締役会の監督機能を強化するとともに、経営における監督と執行の分離を図ることで、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実に努め、経営の透明性と責任の明確化や迅速な意思決定と業務執行、そして経営監視機能の強化を目的としたものであります。

取締役会は、取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役4名の計7名で構成されており、監査等委員である取締役4名は全員社外取締役となっております。取締役会は原則として毎月1回開催する定例取締役会と、必要に応じてその都度開催する臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令に定められた事項、定款に定められた事項及び重要な業務に関する事項について審議し、出席した取締役の過半数をもって決議しております。

監査等委員会は取締役4名（全員社外取締役）で構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行状況について監査を行うこととしております。監査等委員会は原則として年4回開催する定時監査等委員会と、必要あるごとに随時開催する臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は以下のとおりであります。

コーポレートガバナンス模式図



□ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法、会社法施行規則及び金融商品取引法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、必要に応じて改善を行っております。

1. 当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行において社内規程に基づいて業務を遂行する。
 - () 当社の監査等委員会は「監査等委員会規則」に基づき、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適正性を監査・監督する。
 - () 当社グループは共通の「コンプライアンス行動基準」を定め、行動の際のガイドラインとする。
 - () 『コンプライアンス委員会』を組織し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、「コンプライアンスマニュアル」に基づいた当社グループの取締役及び使用人への教育を実施する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社グループにおけるコンプライアンスに関する最高責任者とし、コンプライアンス委員会の委員長が兼務する。また、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス委員会規程」を適宜改定し、当社グループの取締役及び使用人へ周知、徹底する。
 - () これらの活動は定期的に取締役会に報告する。
 - () 法令・規程に反した行為等について、当社グループの社内外に内部通報の窓口『ホットライン』を設置し、当社グループの取締役及び使用人から直接情報提供を受ける。
 - () 社会の秩序や当社グループ並びにその取締役及び使用人に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - () 当社グループが規定する「文書管理規程」に基づき、当社グループの取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存及び管理する。
 - () 当社の取締役は、これらの文書等を、常時、必要に応じて閲覧できるものとする。
 - () 当社グループの情報取扱責任者である当社の執行役員財務計画部長は、法令又は証券取引所の適時開示規則に則り、必要な情報の開示を行う。また、株主や投資家のみなさまに対するIR活動や企業情報の適時開示を通じて、企業運営の透明性を高める取り組みを推進する。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - () 当社グループは、リスク管理を行うため、当社の社長を委員長とした『リスク管理委員会』を組織し、当社グループ全体の横断的なリスク管理体制を設定する。
 - () リスク管理委員会は、当社の執行役員を常任委員とし、テーマに応じて非常任委員、その他の使用人を招集する。
 - () リスク管理委員会は、「リスク管理規程」に基づいて、予め具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備した対応マニュアルを策定し、有事には、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める。
 - () 食品メーカーとして常に安全・安心な製品をお届けするよう品質に関する基準や方針を適宜見直す。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - () 当社は、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を図る。
 - () 子会社は、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を図る。
 - () 子会社の規程において、親会社へ報告または承認を要する事項についての基準を定め、子会社の取締役会の内容やその他の事項を親会社へ報告することを義務付ける。また、当社の取締役は、常時、必要に応じて当該資料を閲覧できる。
 - () 当社グループの取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
5. その他当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - () 当社の取締役を子会社に派遣し、業務執行の監督・監査をする。
 - () 当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行い、かつ適正な運用を行う。
 - () 当社グループにおける内部統制システムの構築を目指し、当社の内部統制室が中心となり、当社グループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われる体制を整備する。

- ()当社の社長並びに子会社の社長は、各社の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限並びに責任を有するものとし、コンプライアンス並びにリスクマネジメント等の状況が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。
 - ()経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、一定の事項については当社への報告を義務付け、当社がグループ各社の経営指導と管理を徹底する。
また、「関連当事者取引規程」を制定し、関連当事者との取引が当社及び株主共同の利益を害することのないよう体制を整備して、徹底する。
 - ()内部監査室がグループ各社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の社長並びに子会社の社長に報告する。各社の社長は必要に応じて改善を指示する事により、当社グループのコンプライアンス・リスクマネジメントの効果的な体制を整備する。
- 6．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ()当社の監査等委員会は、内部監査室の要員に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できる。その場合、補助者の独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に努める。
 - ()上記補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査等委員会の承認を得なければならない。
 - ()内部監査室の要員については、必要とされる知識や能力等を適切に判断した上で配置する。
 - ()内部監査室の要員は、「内部監査規程」に基づき必要に応じて、当社グループの関係者に対して、資料の提出や報告等を求めることができる。また、必要に応じて、当社グループが開催している各種会議への出席または議事録の閲覧を求めることができる。
- 7．当社グループの取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ()当社グループの取締役及び使用人は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に従い、当社の監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ()当社の監査等委員は当社グループの取締役会の他、経営に関する重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
 - ()法令違反やその他コンプライアンス上の問題については、社内外に設置している内部通報窓口の適切な運用により、当社の監査等委員をメンバーに含む『コンプライアンス委員会』への報告体制を確保する。『コンプライアンス委員会』は、半期に1回定期に開催し、また、必要に応じて臨時で開催する。
 - ()当社の監査等委員会や当社グループの内部通報窓口へ報告や情報提供した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。
- 8．監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに費用または債務を処理する。
- 9．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ()監査等委員会は、内部監査室の要員と連携を保ち、内部監査の実施状況及び助言・勧告事項について協議及び意見交換を行う。
 - ()監査等委員会は、会計監査人との連携を図り、必要に応じて意見交換を行う。

八 反社会的勢力排除に向けた基本方針及びその整備状況

1．反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社グループは企業の倫理的使命を認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の内容を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を当社グループの取締役及び使用人に配布し、コンプライアンスに対する意識の徹底を行っている。また、反社会的勢力を排除するために、平素から警察や弁護士、暴力追放運動推進センターなど専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。更に、万一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合の対応要領を整備し、必要な情報が当社の総務・市場部、内部統制室に報告され、被害を防ぐ体制をとっている。

二 リスク管理体制の整備の状況

- 1．重大な製品事故や台風・大規模地震などの天災、重要な企業情報漏洩など当社グループの経営に重要な影響を与える危機に直面した時には、当社社長が対策本部長を任命する危機管理緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確に対応できる体制を構築しております。

2. 情報開示については、広報・IR部を通して企業活動の適時な情報開示を拡充していきます。
3. 経営監視機能については、経営及び業務執行の健全かつ適正な運営に資するための基本的な事項を「コンプライアンス規程」に定めております。当社のコンプライアンス体制は、グループ全体をCEO、各社をCOが権限と責任をもって、その確立、浸透、定着に尽力しております。
また、コンプライアンス委員会がグループのコンプライアンスに係わる最高審議機関として体制の整備、強化を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である各社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うのにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は、監査等委員会直轄の独立した内部監査室及び内部統制室の3名が「内部監査規程」に基づき、会計監査、業務監査を実施し、監査等委員に報告を行っております。被監査部門に対しては、改善事項の指示・指導を行い、その改善状況の報告を受けて改善状況の確認を行うなど、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めております。また、監査情報を交換するために監査等委員会及び会計監査人と連携を図り、円滑かつ効率的に監査を実施しております。

監査等委員は監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画などに従い、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行の監督を行っております。監査等委員会は内部監査室、内部統制室、コンプライアンス室と連携を保ち、内部監査の実施状況及び助言・勧告事項、コンプライアンス体制の充実等についての協議及び意見交換を行っております。また、会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、相互に意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性向上に努めております。

社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は4名であります。

イ 会社と社外取締役との人的関係、資本的関係及びその他の利害関係

1. 社外取締役中村敏夫氏は、当社の業務資本提携先・その他の関係会社である㈱アスラポート・ダイニングの代表取締役社長を平成29年6月まで兼務しておりました。

社外取締役土井充氏、香本明彦氏及び宿利有紀子氏と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

2. 社外取締役中村敏夫氏は、長年に渡る経営者としての豊富な知識と多くの経験により、当社グループの経営の適法性や効率性に関して社外の客観的な視点から適切な意見・アドバイスをいただけるものと考えております。

社外取締役土井充氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識及び実務経験を有しており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、当社が社会において果たす役割を公正に認識し、当社の業務執行の適法性の確保のために専門的な知識及び実務経験を活かしていただけるものと考えております。

社外取締役土井充氏は、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として届け出ております。

社外取締役香本明彦氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識及び実務経験を有しており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、当社が社会において果たす役割を公正に認識し、当社の業務執行の適法性の確保のために専門的な知識及び実務経験を活かしていただけるものと考えております。

社外取締役宿利有紀子氏は、弁護士としての専門的な知識を有しており、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、当社が社会において果たす役割を公正に認識し、当社の業務執行の適法性の確保のために、専門知識を活かしていただけるものと考えております。

3. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社外取締役による公正かつ客観的な経営監視機能を確保するため、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。
4. 当社と各社外取締役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役のいずれも、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

このように当社では、日常的に、かつ、経営全般にわたり、経営者の活動を監督・監査するための十分な仕組みが担保されているものと考えております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	1	1	1
社外役員	8	8	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役全員及び監査等委員である取締役全員の報酬限度額を株主総会の決議により決定しております。

各取締役の報酬額は取締役会で代表取締役に一任し、代表取締役社長が各取締役の役位と経営への貢献度と会社業績等を勘案し、当社が定める一定の基準に従い、相当の範囲内で決定しております。

各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議によって決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額がもっとも大きい会社（最大保有会社）である盛田(株)について、以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 145百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーカン	45,000	94	取引関係等の円滑のため
(株)王将フードサービス	2,754	10	取引関係等の円滑のため
イオン(株)	2,200	3	取引関係等の円滑のため
尾家産業(株)	500	0	取引関係等の円滑のため

(注) (株)トーカン以外は貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)トーカン	45,000	85	取引関係等の円滑のため
(株)王将フードサービス	2,959	13	取引関係等の円滑のため
イオン(株)	2,200	3	取引関係等の円滑のため
尾家産業(株)	500	0	取引関係等の円滑のため

(注) (株)トーカン以外は貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 30銘柄
貸借対照表計上額の合計額 70百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	729	1	取引関係等の円滑のため
(株)オークワ	729	0	取引関係等の円滑のため
(株)近鉄百貨店	1,102	0	取引関係等の円滑のため
近鉄グループホールディングス(株)	900	0	取引関係等の円滑のため
(株)サガミチエーン	271	0	取引関係等の円滑のため
(株)百十四銀行	733	0	取引関係等の円滑のため
(株)ライフコーポレーション	65	0	取引関係等の円滑のため
(株)王将フードサービス	20	0	取引関係等の円滑のため
(株)Ｊ－オイルミルズ	99	0	取引関係等の円滑のため
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	60	0	取引関係等の円滑のため

(注) 上記は貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	729	1	取引関係等の円滑のため
(株)オークワ	729	0	取引関係等の円滑のため
(株)近鉄百貨店	110	0	取引関係等の円滑のため
近鉄グループホールディングス(株)	900	0	取引関係等の円滑のため
(株)サガミチエーン	271	0	取引関係等の円滑のため
(株)百十四銀行	733	0	取引関係等の円滑のため
(株)ライフコーポレーション	65	0	取引関係等の円滑のため
(株)王将フードサービス	20	0	取引関係等の円滑のため
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	60	0	取引関係等の円滑のため
(株)Ｊ－オイルミルズ	9	0	取引関係等の円滑のため

(注) 上記は貸借対照表計上額が提出会社の資本金額の100分の1以下であります。保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、PwCあらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

当事業年度における会計監査の体制は、以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員・ 業務執行社員 高濱 滋	PwCあらた有限責任監査法人	
指定有限責任社員・ 業務執行社員 山本 憲吾		

7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 13名

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内することを定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	—	44	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行うセミナーや講演会へ積極的に参加しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在社内規定、マニュアル等の整備及び指定国際会計基準に関する十分な知識を有する人材育成に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,767	4,641
受取手形及び売掛金	2 4,372	2, 3 5,460
商品及び製品	2 2,369	2 2,843
仕掛品	1,193	1,550
原材料及び貯蔵品	429	482
その他	505	698
貸倒引当金	5	9
流動資産合計	10,632	15,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,901	4,614
減価償却累計額	2,476	2,871
建物及び構築物（純額）	2 1,424	2 1,743
機械装置及び運搬具	6,881	7,401
減価償却累計額	6,306	6,690
機械装置及び運搬具（純額）	2 574	2 710
土地	2 6,376	2 6,793
建設仮勘定	34	140
その他	431	527
減価償却累計額	371	439
その他（純額）	59	88
有形固定資産合計	8,470	9,475
無形固定資産		
のれん	1,375	1,642
その他	106	112
無形固定資産合計	1,482	1,754
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 328	1, 2 334
長期貸付金	376	376
退職給付に係る資産	456	627
その他	1 623	1 668
貸倒引当金	656	632
投資その他の資産合計	1,128	1,373
固定資産合計	11,080	12,604
繰延資産		
社債発行費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	21,713	28,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成29年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,650	3,711
短期借入金	² 11,027	² 10,554
1年内償還予定の社債	9	11
1年内返済予定の長期借入金	² 334	² 267
未払法人税等	76	75
未払費用	994	1,538
賞与引当金	76	14
その他	409	610
流動負債合計	14,580	16,783
固定負債		
社債	11	1,200
長期借入金	² 816	² 853
繰延税金負債	496	580
退職給付に係る負債	90	190
その他	306	373
固定負債合計	1,720	3,198
負債合計	16,301	19,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,757	4,757
資本剰余金	8,496	10,125
利益剰余金	6,981	6,865
自己株式	5	5
株主資本合計	5,267	8,012
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	20
繰延ヘッジ損益	41	—
為替換算調整勘定	3	3
退職給付に係る調整累計額	158	244
その他の包括利益累計額合計	145	261
新株予約権	—	16
純資産合計	5,412	8,289
負債純資産合計	21,713	28,271

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	23,849	26,851
売上原価	1, 2 17,079	1, 2 19,964
売上総利益	6,770	6,886
販売費及び一般管理費		
販売運賃	2,075	2,100
貸倒引当金繰入額	10	2
給料及び手当	1,610	1,849
賞与引当金繰入額	42	7
退職給付費用	80	74
のれん償却額	155	180
その他	2,142	2,329
販売費及び一般管理費合計	2 6,117	2 6,540
営業利益	652	345
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	5
持分法による投資利益	—	3
受取保険金	5	29
補助金収入	10	16
貸倒引当金戻入額	7	13
その他	37	56
営業外収益合計	67	124
営業外費用		
支払利息	351	329
持分法による投資損失	6	—
その他	123	85
営業外費用合計	480	414
経常利益	239	56

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
特別利益		
災害に伴う受取保険金	—	³ 221
その他	1	49
特別利益合計	1	270
特別損失		
固定資産除却損	0	6
特別調査費用	⁴ 80	—
過年度決算訂正関連費用	⁵ 68	—
災害による損失	—	⁶ 24
その他	21	0
特別損失合計	171	31
税金等調整前当期純利益	69	295
法人税、住民税及び事業税	118	117
法人税等調整額	161	62
法人税等合計	42	179
当期純利益	111	116
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	111	116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	111	116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	3
繰延ヘッジ損益	53	41
為替換算調整勘定	0	7
退職給付に係る調整額	110	85
その他の包括利益合計	¹ 153	¹ 115
包括利益	41	231
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41	231
非支配株主に係る包括利益	—	—

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,657	8,396	7,093	5	4,955
当期変動額					
新株の発行	100	100			200
親会社株主に帰属する当期純利益			111		111
自己株式の取得				0	0
株式交換による増加		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	100	100	111	0	311
当期末残高	3,757	8,496	6,981	5	5,267

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12	12	4	269	298	—	5,254
当期変動額							
新株の発行							200
親会社株主に帰属する当期純利益							111
自己株式の取得							0
株式交換による増加							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	53	0	110	153	—	153
当期変動額合計	11	53	0	110	153	—	158
当期末残高	24	41	3	158	145	—	5,412

当連結会計年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,757	8,496	6,981	5	5,267
当期変動額					
新株の発行	1,000	1,000			2,000
親会社株主に帰属する当期純利益			116		116
自己株式の取得				—	—
株式交換による増加		629			629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,000	1,629	116	—	2,745
当期末残高	4,757	10,125	6,865	5	8,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	24	41	3	158	145	—	5,412
当期変動額							
新株の発行							2,000
親会社株主に帰属する当期純利益							116
自己株式の取得							—
株式交換による増加							629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	41	7	85	115	16	132
当期変動額合計	3	41	7	85	115	16	2,877
当期末残高	20	—	3	244	261	16	8,289

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	69	295
減価償却費	304	354
減損損失	11	—
のれん償却額	155	180
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	24
賞与引当金の増減額（は減少）	76	71
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	1
持分法による投資損益（は益）	6	3
受取利息及び受取配当金	5	5
受取保険金	5	250
補助金収入	10	16
支払利息	351	329
為替差損益（は益）	43	31
有形固定資産売却損益（は益）	0	6
有形固定資産除却損	0	6
投資有価証券売却損益（は益）	—	0
関係会社株式売却損益（は益）	8	—
売上債権の増減額（は増加）	333	383
たな卸資産の増減額（は増加）	626	248
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	10	5
仕入債務の増減額（は減少）	509	1,249
未払費用の増減額（は減少）	56	432
その他	237	140
小計	1,175	1,722
利息及び配当金の受取額	5	6
利息の支払額	349	314
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	95	105
保険金の受取額	5	244
補助金の受取額	10	10
営業活動によるキャッシュ・フロー	753	1,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	6	—
貸付金の回収による収入	11	2
投資有価証券の取得による支出	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	2 759
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 2	—
有形固定資産の取得による支出	423	452
無形固定資産の取得による支出	—	32
資産除去債務の履行による支出	—	14
敷金及び保証金の差入による支出	3	48
敷金及び保証金の回収による収入	7	39
その他	3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	413	1,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	409	536
長期借入れによる収入	50	220
長期借入金の返済による支出	408	376
ファイナンス・リース債務の返済による支出	113	110
割賦債務の返済による支出	50	2
社債の発行による収入	—	1,199
社債の償還による支出	132	9
株式の発行による収入	198	2,000
新株予約権の発行による収入	—	3
自己株式の取得による支出	0	—
その他	—	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	866	2,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	529	2,684
現金及び現金同等物の期首残高	2,263	1,734
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	4 188
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,734	1 4,608

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

盛田(株)、(株)アルカン、アルカン ザール社、大連丸金食品有限公司、(株)イメックス、加賀の井酒造(株)、(株)老田酒造店、中川酒造(株)、東洋商事(株)、小林産業(株)、千代菊(株)、常楽酒造(株)

なお、平成29年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、東洋商事(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社及びその100%子会社である小林産業(株)を連結の範囲に含めております。

また、平成29年4月1日付で、当社の連結子会社である盛田(株)が千代菊(株)及び常楽酒造(株)の全株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

J F L Aコンサルティング(株) 他5社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した会社の名称

丸金食品(株)、小手川酒造(株)、栃木県醤油工業協同組合

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J F L Aコンサルティング(株) 他7社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連丸金食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～32年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、所定の計算基準による支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

為替予約につきましては、内規に基づき、債務から生ずる為替変動によるリスクを低減する目的で行っております。また、将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

その効果が及ぶ期間(20年以内)で均等償却することとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社、国内連結子会社及び非連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、資産の総額の5/100を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,404百万円は、「未払費用」994百万円及び「その他」409百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取地代家賃」は、営業外収益の総額の10/100以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取地代家賃」11百万円は、「その他」11百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた32百万円は、「受取保険金」5百万円及び「その他」26百万円として組み替えております。

- 3 前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は、特別利益の総額の10/100以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「固定資産売却益」1百万円は、「その他」1百万円として組み替えております。

- 4 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた22百万円は、「固定資産除却損」0百万円及び「その他」21百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額（は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払消費税等の増減額（は減少）」178百万円は、「その他」178百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払費用の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた2百万円は、「未払費用の増減額（は減少）」56百万円、及び「その他」58百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	104百万円	111百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	66百万円	66百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形及び売掛金	1,150百万円	1,294百万円
商品及び製品	1,133百万円	1,408百万円
建物及び構築物	448百万円	516百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
土地	5,393百万円	5,423百万円
投資有価証券	94百万円	85百万円
合計	8,224百万円	8,731百万円

(上記のうち工場財団として担保に供している資産)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
建物及び構築物	324百万円	297百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
土地	3,200百万円	3,200百万円
合計	3,529百万円	3,500百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	5,424百万円	5,269百万円
1年内返済予定の長期借入金	82百万円	82百万円
長期借入金	201百万円	193百万円
合計	5,709百万円	5,545百万円

(上記のうち工場財団に対応する債務)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
短期借入金	1,455百万円	1,455百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形	—百万円	48百万円

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	6,122百万円	5,991百万円
借入実行残高	5,581百万円	5,400百万円
借入未実行残高	540百万円	590百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上原価	9百万円	6百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
	35百万円	28百万円

- 3 災害に伴う受取保険金

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

連結子会社である加賀の井酒造㈱において、平成28年12月に発生した糸魚川大規模火災による受取保険金を計上しております。

- 4 特別調査費用

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

当社元役員の便宜が図られていた疑義に関する独立調査委員会に係る調査費用を計上しております。

- 5 過年度決算訂正関連費用

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

過年度決算訂正に伴って発生した費用を計上しております。

- 6 災害による損失

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

連結子会社である加賀の井酒造㈱において、平成28年12月に発生した糸魚川大規模火災による損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	17百万円	6百万円
組替調整額	—百万円	0百万円
税効果調整前	17百万円	6百万円
税効果額	6百万円	2百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	82百万円	63百万円
税効果調整前	82百万円	63百万円
税効果額	28百万円	21百万円
繰延ヘッジ損益	53百万円	41百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0百万円	7百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15百万円	141百万円
組替調整額	13百万円	11百万円
税効果調整前	28百万円	129百万円
税効果額	81百万円	43百万円
退職給付に係る調整額	110百万円	85百万円
その他の包括利益合計	153百万円	115百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,576,520	5,715,000	—	122,291,520

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株の発行

第三者割当による増加 5,715,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,610	520	—	47,130

(注) 自己株式には、失念株式1,000株を含んでおりません。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 520株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	122,291,520	57,187,350	—	179,478,870

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株の発行

株式交換による増加 14,634,150株

第三者割当による増加 42,553,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,130	—	—	47,130

（注）自己株式には、失念株式1,000株を含んでおりません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2017年度ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	12
	2017年度有償ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成29年3月27日発行)	普通株式	—	31,578,947	—	31,578,947	(注4)
合計			—	31,578,947	—	31,578,947	16

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2．目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の増加は、発行によるものです。

3．2017年度ストック・オプションとしての新株予約権及び2017年度有償ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4．転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	1,767百万円	4,641百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	32百万円	33百万円
現金及び現金同等物	1,734百万円	4,608百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

株式の取得により新たに千代菊(株)及び常楽酒造(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	471百万円
固定資産	497百万円
のれん	149百万円
資産合計	1,117百万円
流動負債	131百万円
固定負債	186百万円
負債合計	317百万円
株式の取得価額	800百万円
現金及び現金同等物	40百万円
差引：取得による支出	759百万円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

株式の売却により、見砂酒造(株)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	14百万円
固定資産	0百万円
資産合計	14百万円
流動負債	6百万円
負債合計	6百万円
株式売却損	8百万円
株式の売却価額	0百万円
現金及び現金同等物	3百万円
差引：売却による支出	2百万円

4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

株式交換により新たに東洋商事㈱及びその100%子会社である小林産業㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による現金及び現金同等物増加額との関係は次のとおりです。

流動資産	1,122百万円
固定資産	227百万円
のれん	298百万円
資産合計	1,648百万円
流動負債	942百万円
固定負債	76百万円
負債合計	1,019百万円
株式の取得価額	629百万円
株式交換による株式の交付価額	629百万円
現金及び現金同等物	188百万円
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	188百万円

5 重要な非資金取引の内容

株式交換による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
株式交換による資本剰余金増加額	一百万円	629百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械及び装置）であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
1年内	0	47
1年超	5	184
合計	6	231

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは常に支払いが先行することから主に仕入資金に充てるため、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されておりますが、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則6ヶ月を限度として、予約取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、定期的に取引実績を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各連結子会社からの報告に基づき財務計画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの未使用残高を含めた手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,767	1,767	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,372	4,372	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	114	114	—
資産計	6,253	6,253	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,650	1,650	—
(2) 短期借入金	11,027	11,027	—
(3) 社債	21	21	0
(4) 長期借入金	1,151	1,152	1
負債計	13,850	13,851	1
デリバティブ取引()	(63)	(63)	—

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,641	4,641	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,460	5,460	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	108	108	—
資産計	10,210	10,210	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,711	3,711	—
(2) 短期借入金	10,554	10,554	—
(3) 社債	1,211	1,211	0
(4) 長期借入金	1,120	1,121	1
負債計	16,597	16,598	1
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社及び連結子会社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。デリバティブ取引の詳細は、注記事項（デリバティブ取引関係）を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
非上場株式	214	225

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	1,767	—
受取手形及び売掛金	4,372	—

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	4,641	—
受取手形及び売掛金	5,460	—

(注4)短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,027	—	—	—	—	—
社債	9	11	—	—	—	—
長期借入金	334	220	148	137	132	177

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,554	—	—	—	—	—
社債	11	—	—	—	—	1,200
長期借入金	267	207	193	177	153	121

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	113	76	36
小計	113	76	36
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
合計	114	77	36

(注) 下落率が30～50%の株式の減損については、個別銘柄毎に直近半年間の最高値・最安値と帳簿価額の乖離状況等保有株式の時価水準を把握するとともに、発行会社に対する外部信用格付や公表済みの株式指標等を勘案して、総合的に判断しております。

当連結会計年度(平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	108	78	30
小計	108	78	30
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	108	78	30

(注) 下落率が30～50%の株式の減損については、個別銘柄毎に直近半年間の最高値・最安値と帳簿価額の乖離状況等保有株式の時価水準を把握するとともに、発行会社に対する外部信用格付や公表済みの株式指標等を勘案して、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成28年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年 9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(平成28年 9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(平成29年 9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 ユーロ	買掛金	481	—	63(注1)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建 ユーロ	買掛金	321	—	(注2)

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	190	153	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	153	117	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、簡便法を適用した退職給付制度については、前連結会計年度までは重要性が乏しいため原則法による注記に含めて記載しておりました。しかし、当連結会計年度より、連結子会社を新たに取得し簡便法を適用した退職給付を受け入れたことに伴い、金額的重要性が増したため、「簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表」を独立掲記することとしました。

この変更を反映させるため、前連結会計年度の記載内容の組替えを行っております。

当社連結子会社の一部が加入する中日本酒類業厚生年金基金は、平成28年9月26日に厚生労働大臣より解散認可の承認を受けました。これにより、同基金解散に伴う費用の発生が現時点で見込まれますが、複数事業主制度であるため、当グループに係る影響額を合理的に算定することは困難であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,683	1,636
勤務費用	117	110
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	8	0
退職給付の支払額	161	163
退職給付債務の期末残高	1,636	1,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
年金資産の期首残高	2,157	2,092
期待運用収益	21	20
数理計算上の差異の発生額	23	140
事業主からの拠出額	99	99
退職給付の支払額	161	163
年金資産の期末残高	2,092	2,190

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	93	90
退職給付費用	10	21
退職給付の支払額	12	7
制度への拠出額	1	3
連結子会社の期中取得による増加額	—	66
退職給付に係る負債の期末残高	90	166

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,726	1,658
年金資産	2,092	2,190
	365	531
非積立型制度の退職給付債務	—	94
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365	436
退職給付に係る負債	90	190
退職給付に係る資産	456	627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	365	436

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
勤務費用	127	131
利息費用	4	4
期待運用収益	21	20
数理計算上の差異の費用処理額	13	11
その他	3	—
確定給付制度に係る退職給付費用	101	103

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
数理計算上の差異	28	129
合計	28	129

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未認識数理計算上の差異	240	369
合計	240	369

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
債券	64%	59%
株式	33%	39%
現金及び預金	1%	0%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
販売費及び一般管理費	—	12百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年度新株予約権	2017年度有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名 子会社取締役 10名 子会社従業員 463名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 3,068,000株	普通株式 1,750,000株
付与日	平成29年2月1日	平成29年2月22日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2、3
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成31年2月1日 至 平成34年1月31日	自 平成32年1月1日 至 平成36年2月28日

(注) 1 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

2 新株予約権者は、平成31年9月期から平成33年9月までのいずれかの期における連結営業利益が12億円を超過した場合、本新株予約権のすべてを行使することができる。

3 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年度新株予約権	2017年度有償新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	3,068,000	1,750,000
失効	123,000	—
権利確定	—	—
未確定残	2,945,000	1,750,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

単価情報

	2017年度新株予約権	2017年度有償新株予約権
権利行使価格（円）	45	44
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	13.11	2.1

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

2017年度新株予約権

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2017年度新株予約権
株価変動性 （注）1	46.48%
予想残存期間 （注）2	3.5年
予想配当 （注）3	0円/株
無リスク利率 （注）4	0.136%

（注）1 3.5年（平成25年8月から平成29年2月まで）の株価実績に基づき算出しております。

- 2 十分なデータの実績がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成28年9月期の配当実績によっております。
- 4 評価基準日における償還年月日平成32年6月22日の超長期国債46の国債の利回りを採用しております。

2017年度有償新株予約権

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2017年度有償新株予約権
株価変動性 (注) 1	44.79%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.011%

(注) 1 7年間(平成22年2月から平成29年2月まで)の株価実績に基づき算出しております。

2 割当日から権利行使期間の末日までとしております。

3 平成28年9月期の配当実績によっております。

4 満期までの期間に対応した償還年月日平成36年3月20日の長期国債333の流通利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
退職給付に係る負債	31百万円	63百万円
税務上の繰越欠損金	846百万円	757百万円
減損損失	767百万円	683百万円
貸倒引当金	201百万円	194百万円
土地評価差額金	130百万円	130百万円
その他	181百万円	176百万円
繰延税金資産小計	2,158百万円	2,005百万円
評価性引当額	1,836百万円	1,758百万円
繰延税金資産合計	321百万円	247百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
退職給付に係る資産	155百万円	213百万円
土地評価差額金	446百万円	446百万円
その他	77百万円	100百万円
繰延税金負債合計	679百万円	760百万円
繰延税金負債の純額	357百万円	512百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	32.3%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.7%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8%	0.2%
住民税均等割等	57.1%	13.5%
評価性引当額の増減額	283.6%	50.1%
繰延欠損金の消滅による税効果取崩額	—%	38.4%
のれん償却額	72.5%	18.4%
持分法による投資損益	2.9%	0.3%
関係会社株式売却損益の連結修正	5.3%	—%
子会社との税率差異	36.3%	9.8%
その他	6.6%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.3%	60.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。なお、この税率の組替えによる影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 東洋商事株式会社の連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東洋商事株式会社

事業の内容 業務用総合食品卸売業

企業結合を行った主な理由

当社は、今後、東洋商事株式会社が東北・関東・北陸・関西を中心に全国において保有している物流機能を当社グループに取り込むことにより、6,000件以上のお客様へのダイレクトな商品提供、10ヶ所の営業所からの自社物流をはじめ、全国外食チェーンに対応できる物流網や業務用通信販売で培った宅配網を駆使し、グループ全体としての物流スケールメリットが追求出来ると考えております。また、同社の顧客である独立生業飲食店、スーパー、惣菜販売店、全国外食チェーン及び通信販売顧客からの要望を、当社の事業子会社である盛田株式会社や株式会社アルカンが得られることによって、新たな商品開発・提案が可能となり、これまで以上に最終消費者へのサービス向上及びシナジー効果が期待出来ると考えているため、企業結合を行いました。

企業結合日

平成29年3月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、東洋商事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

東洋商事株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により東洋商事株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年3月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	629百万円
取得原価		629百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

東洋商事株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式14,634.15株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法

当社は、独立した第三者算定機関である中山会計事務所から当社が提出を受けた株式交換比率の算定結果並びに当社及び東洋商事株式会社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、東洋商事株式会社と慎重に協議を重ねた結果、最終的には上記株式交換比率が、中山会計事務所が算定した株式交換比率の算定結果のレンジ内であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り合意しました。

交付した株式数

14,634,150株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式交換比率算定費用等 1百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

298百万円

発生原因

主として東洋商事株式会社における今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,122百万円
固定資産	227百万円
資産合計	1,349百万円
流動負債	942百万円
固定負債	76百万円
負債合計	1,019百万円

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 3,422百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 千代菊株式会社の連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 千代菊株式会社

事業の内容 酒類及び飲食料品の製造並びに販売

企業結合を行った主な理由

当社グループの酒類製造販売事業は、中核会社である盛田株式会社を中心に、傘下の子会社である株式会社老田酒造店、加賀の井酒造株式会社及び中川酒造株式会社が参画しており、「日本の伝統的な食文化の継承」という当社グループの創業理念のもと、創業以来の長い歴史と伝統を持ち、何代にもわたって大切に伝えられてきた技を継承しながら食を育む「伝統蔵」が集っています。

これら「伝統蔵」は、日本各地のそれぞれの風土に根付いて、その恵みを享受した良質の酒類を生み出し、長年地元で愛され続けております。根ざす地域は違うものの、前述の創業理念に掲げた「食」に対する姿勢や思いは同じであり、これらを共有する蔵が集まることで、今後も日本の伝統的な食文化の最たるものである醸造業を守り伝えていきたいと考えており、千代菊株式会社が当社グループの一員に加わることで、同社の持つ個性や価値を最大限に活かしつつ、当社グループの持つノウハウやリソースを利用して最大限の効率化を図り、より一層の収益性の向上を目指してまいります。

企業結合日

平成29年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

千代菊株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400百万円
取得原価		400百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用 0百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

59百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	159百万円
固定資産	357百万円
資産合計	516百万円
流動負債	77百万円
固定負債	98百万円
負債合計	175百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

3. 常楽酒造株式会社の連結子会社化

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 常楽酒造株式会社

事業の内容 酒類、清涼飲料水、乳製品類、調味料、食料品類の製造卸売並びに販売

企業結合を行った主な理由

千代菊株式会社に記載している理由と同様であります。

企業結合日

平成29年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

常楽酒造株式会社

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	400百万円
取得原価		400百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株価算定費用 0百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんのご金額

89百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	312百万円
<u>固定資産</u>	<u>139百万円</u>
資産合計	452百万円
流動負債	54百万円
<u>固定負債</u>	<u>87百万円</u>
負債合計	141百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当該注記は、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に管理本部を置き、グループ全体の経営戦略策定・管理等の機能を担うとともに、各事業会社は取り扱う製商品・サービスについて機動的に事業活動を展開しております。

従って、事業活動を基礎とした事業領域別のセグメントを集約した上で、「食品類・酒類事業」、「輸入食品類・酒類販売事業」及び「国内食品類・酒類卸売事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「食品類・酒類事業」は、食品類・酒類の製造・販売をしております。

「輸入食品類・酒類販売事業」は、食品類・酒類の輸入・販売をしております。

「国内食品類・酒類卸売事業」は、国内の食品類・酒類の卸売をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年3月1日に東洋商事(株)の全株式を株式交換により取得し、東洋商事(株)及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、報告セグメント「国内食品類・酒類卸売事業」を追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	国内食品類・ 酒類卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,987	10,515	—	23,502	347	23,849
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	20	—	39	985	1,024
計	13,005	10,535	—	23,541	1,333	24,874
セグメント利益又は損失()	406	581	—	987	179	808
セグメント資産	14,003	4,151	—	18,155	6,596	24,752
その他の項目						
減価償却費	206	35	—	241	63	304
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	406	5	—	411	6	418

(注)「その他」の区分は報告セグメントに該当しない当社(純粋持株会社)が行うグループ管理等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	国内食品類・ 酒類卸売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,996	8,697	4,801	26,495	356	26,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	9	—	65	925	990
計	13,052	8,706	4,801	26,560	1,281	27,841
セグメント利益又は損失()	486	159	9	655	126	529
セグメント資産	16,964	4,340	1,222	22,527	9,697	32,224
その他の項目						
減価償却費	214	38	4	257	96	354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	701	33	—	734	20	754

(注)「その他」の区分は報告セグメントに該当しない当社(純粋持株会社)が行うグループ管理等が含まれております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,541	26,560
「その他」の区分の売上高	1,333	1,281
セグメント間取引消去	1,024	990
連結財務諸表の売上高	23,849	26,851

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	987	655
「その他」の区分の損失()	179	126
セグメント間取引消去	0	2
のれん償却額	155	180
連結財務諸表の営業利益	652	345

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,155	22,527
「その他」の区分の資産	6,596	9,697
セグメント間取引消去	4,414	5,595
のれんの未償却残高	1,375	1,642
連結財務諸表の資産合計	21,713	28,271

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	241	257	63	96	—	—	304	354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	411	734	6	20	—	—	418	754

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	国内食品類・ 酒類卸売事業	計			
当期償却額	—	155	—	155	—	—	155
当期末残高	—	1,375	—	1,375	—	—	1,375

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	食品類・ 酒類事業	輸入食品類・ 酒類販売事業	国内食品類・ 酒類卸売事業	計			
当期償却額	7	155	17	180	—	—	180
当期末残高	141	1,219	281	1,642	—	—	1,642

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社(当該その他の関係会社の親会社を含む)	(株)アスラ ポート・ダイニング (注2)	東京都 品川区	2,910	飲食店のフ ランチャイ ズ本部運営 事業	(被所有) 直接31.69	資本取引 社債の発行	増資の割当 (注3)	2,000	-	-
							転換社債型新株 予約権付社債の 発行 (注4)	1,200	転換社債型新 株予約権付社 債	1,200

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2.平成29年8月に行った第三者割当増資によって、その他の関係会社となりました。

3.当社が行った第三者割当増資を1株につき47円で引き受けたものであります。

4.転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者より算定された価格を基礎とし、また、転換価額は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。なお、金利は無利息としており、社債の返済条件は、期間6年の一括償還としております。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)田中文悟 商店 (注2)	神奈川県 横浜市 金沢区	0	酒類 販売業	(被所有) 直接8.16	資本取引	株式交換 (注3)	629	-	-

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2.当社取締役田中文悟及び西澤淳が議決権の100%を直接保有しております。

3.東洋商事(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	檜垣周作 (注2)	-	-	当社代表 取締役	-	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注3)	202	-	-
役員及び その近親者	田中文悟 (注2)	-	-	当社 取締役	-	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注4)	62	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	阪神酒販(株) (注5)	兵庫県神戸市兵庫区	190	酒類・食品販売業	-	商品・製品の販売 債務被保証	売上高(注6)	14	売掛金	4
							-	-	未払費用	0
							債務被保証(注7)	164	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	東洋商事(株) (注8)	東京都中央区	10	食品卸売業	-	商品・製品の販売	売上高(注6)	11	売掛金	3

(注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 檜垣周作氏及び田中文悟氏は、平成28年2月23日付で当社の取締役に就任いたしました。このため取引金額は取締役就任から期末日までの取引について記載しております。

3. 当社連結子会社である盛田(株)は、銀行借入に対して、当社代表取締役檜垣周作より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 当社連結子会社である(株)老田酒造店は、銀行借入に対して、当社取締役田中文悟より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

5. 阪神酒販(株)の議決権の過半数を直接保有している代表取締役檜垣周作が、平成28年2月23日付で当社の取締役に就任いたしました。このため、取引金額は取締役就任から期末日までの取引について記載しております。

6. 当社が取引している他社の金額を参考にし、価格交渉の上決定しております。

7. 当社連結子会社である(株)アルカンの輸入貨物取引に関して生じる関税、消費税並びに地方消費税の延納保証について連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

8. 東洋商事(株)の議決権の100%を間接保有している取締役田中文悟及び西澤淳が、平成28年2月23日付で当社の取締役に就任いたしました。このため、取引金額は取締役就任から期末日までの取引について記載しております。

当連結会計年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	檜垣周作	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注2)	130	-	-
役員及びその近親者	西澤 淳	-	-	当社取締役	-	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注3)	27	-	-
役員及びその近親者	田中文悟	-	-	当社取締役	-	債務被保証	連結子会社の銀行借入に対する債務被保証(注4)	195	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	阪神酒販(株) (注5)	兵庫県神戸市兵庫区	190	酒類・食品販売業	-	商品・製品等の販売・仕入債務被保証	売上高(注6)	94	売掛金	16
							-	-	未払費用	0
							仕入高(注6)	12	買掛金	63
							材料費(注6)	113	-	-
							業務委託費	15	未払費用	2
							-	-	前払金	200
							債務被保証(注7)	218	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	㈱田中文悟商店 (注8)	神奈川県横浜市金沢区	0	酒類販売業	(被所有)直接8.16	子会社株式の取得	子会社株式の取得(注9)	800	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	東洋商事(株) (注10)	東京都中央区	10	食品卸売業	-	商品・製品の販売	売上高(注6)	13	-	-

- (注) 1.記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2.当社連結子会社である盛田(株)は、銀行借入に対して、当社代表取締役檜垣周作より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 3.当社連結子会社である小林産業(株)は、銀行借入に対して、当社取締役西澤淳より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 4.当社連結子会社である(株)老田酒造店及び千代菊(株)は、銀行借入に対して、当社取締役田中文悟より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 5.当社代表取締役檜垣周作が議決権の過半数を直接保有しております。
- 6.当社が取引している他社の金額を参考にし、価格交渉の上決定しております。
- 7.当社連結子会社である(株)アルカンの輸入貨物取引に関して生じる関税、消費税並びに地方消費税の延納保証について連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- 8.当社取締役田中文悟及び西澤淳が議決権の100%を直接保有しております。
- 9.(株)田中文悟商店より、千代菊(株)及び常楽酒造(株)の株式を取得しております。子会社株式については第三者により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
- 10.当社取締役田中文悟及び西澤淳が議決権の100%を間接保有しておりましたが、平成29年3月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、東洋商事(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。このため、取引金額は期首日から連結の範囲に含めるまでの取引について記載しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	44.28円	46.11円
1 株当たり当期純利益金額	0.95円	0.84円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	—円	0.75円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載してありません。

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	111	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	111	116
普通株式の期中平均株式数(株)	117,591,441	137,936,043
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	16,299,351
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(—)	(16,265,321)
(うち新株予約権(株))	(—)	(34,030)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成29年 2 月 1 日発行の 2017年度新株予約権 普通株式 2,945,000株 (新株予約権の数 2,945個)

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成28年 9 月30日)	当連結会計年度末 (平成29年 9 月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	5,412	8,289
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	16
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(16)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	5,412	8,273
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	122,244,390	179,431,740

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年9月25日付で株式会社アーク（以下「アーク」といいます。）の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて平成29年10月1日に全株式を取得し連結子会社といたしました。

1．株式取得の理由

当社グループは、中期経営計画（平成28年9月期～平成30年9月期）で「事業戦略」「人材戦略」「財務戦略」の3つの戦略を掲げ、総合食品アライアンス企業として外部提携・M&Aも推進しつつ、消費者ニーズにあった商品を開拓・開発・アピールすることで、業界での存在感を確立させ事業基盤を強化するとともに収益性の向上を図っております。

アークは、イタリアやフランスを中心に世界中から厳選した食材とワインなどの輸入及び販売事業を行う会社です。現地に足を運び、生産者とのコミュニケーションを図り、自分達の手で畑や生産現場を見ながら一つ一つ商品選定することをモットーとしております。

アークが当社グループの一員に加わることで、取扱ブランドの拡大により当社グループの輸入食品類・酒類事業が拡充いたします。

アークの持つ個性や価値と、当社グループの持つノウハウやリソースを組み合わせることで、グループ全体の収益性の向上が図れると判断したことから、アークの株式を取得し、子会社化することといたしました。

2．取得する会社の概要（平成29年9月30日現在）

名称	株式会社アーク
本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町4番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役 北中 彰
事業内容	ヨーロッパの食材・ワインの輸入卸販売、輸入代行業務
資本金	55百万円
設立年月日	昭和59年11月1日
大株主及び持株比率	株式会社スリーイーホールディングス 100%

3．株式取得の相手方の概要

名称	株式会社スリーイーホールディングス
本店所在地	東京都中央区日本橋小伝馬町4番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役 北中 彰
事業内容	グループ全体の経営戦略の策定・推進等
資本金	100百万円
設立年月日	平成2年12月1日

4．株式取得の時期

平成29年10月1日

5．取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式

(1) 取得株式数

株式会社アークの普通株式 700株

(2) 取得価額

取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向により開示を控えさせていただきます。

(3) 取得後の所有株式

株式会社アークの普通株式 700株（議決権所有割合100%）

取得による企業結合

連結子会社である盛田株式会社（以下「盛田」といいます。）は、平成29年9月29日付で銀盤酒造株式会社（以下「銀盤」といいます。）の株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて平成29年10月1日に株式を取得し連結子会社といたしました。

1. 株式取得の理由

銀盤は、明治43年、富山県荻生村で創業の酒造メーカーです。名水と名高い黒部川扇状地湧水群を仕込み水とし、酒造好適米山田錦を磨き作り上げた日本酒の他に、北陸初の地ビールやアミノ酸の多い味噌、長期貯蔵の焼酎も生産しております。

また、同社は、昨年12月、新潟県糸魚川市大町で発生した大規模火災により延焼、酒蔵を含め社屋が全焼した盛田の子会社である加賀の井酒造株式会社（以下「加賀の井」といいます。）への支援をいち早く表明した会社でもあります。

銀盤が当社グループの一員に加わることで、酒類製造販売事業の中核会社である盛田や、盛田の子会社である株式会社老田酒造店、加賀の井、常楽酒造株式会社他と、今後、双方の製造機能を活用した商品の共同開発や事業基盤を活用した販路の拡大及び営業力の強化並びに海外への展開が見込まれ、より成長力の高い企業グループになることが可能であると判断したことから、傘下に酒造会社がある盛田が銀盤の株式を取得し、子会社化することといたしました。

2. 取得する会社の概要（平成29年9月30日現在）

名称	銀盤酒造株式会社
本店所在地	富山県黒部市荻生4853番地の3
代表者の役職・氏名	代表取締役 檜垣 周作
事業内容	酒類製造並びに販売
資本金	97百万円
設立年月日	昭和40年10月11日
大株主及び持株比率	阪神酒販株式会社 100%

3. 株式取得の相手方の概要

名称	阪神酒販株式会社
本店所在地	兵庫県神戸市兵庫区吉田町2丁目13番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役 檜垣 周作
事業内容	商品小売業
資本金	190百万円
設立年月日	昭和35年11月2日

4. 株式取得の時期

平成29年10月1日

5. 取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式

(1) 取得株式数

銀盤酒造株式会社の普通株式	9,500株
---------------	--------

(2) 取得価額

銀盤酒造株式会社の普通株式	500百万円
価格評価取得費用等	1百万円
合計	501百万円

(3) 取得後の所有株式

銀盤酒造株式会社の普通株式	9,500株（議決権所有割合95%）
---------------	--------------------

取得による企業結合

連結子会社である盛田株式会社（以下「盛田」といいます。）は、平成29年10月1日付で佐藤焼酎製造場株式会社（以下「佐藤焼酎」といいます。）の全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて同日に全株式を取得し連結子会社といたしました。

1．株式取得の理由

佐藤焼酎は、明治38年宮崎県延岡市において創業、「天の刻印」ブランドに代表される麦焼酎の他、米・芋の各焼酎も手掛ける酒造メーカーです。伝統と現在の職人の高い意識と技術が絡み合い、活気に満ちた焼酎造りを続けております。

銀盤同様、佐藤焼酎が当社グループの一員に加わることで、より成長力の高い企業グループになることが可能であると判断したことから、盛田が佐藤焼酎の株式を取得し、子会社化することといたしました。

2．取得する会社の概要（平成29年9月30日現在）

名称	佐藤焼酎製造場株式会社
本店所在地	宮崎県延岡市祝子町2388番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役 水江 順治
事業内容	焼酎・リキュールの製造及び販売
資本金	15百万円
設立年月日	平成10年4月17日
大株主及び持株比率	水江 順治 100%

3．株式取得の相手方の概要

名称	水江 順治
----	-------

4．株式取得の時期

平成29年10月1日

5．取得株式数、取得価額及び取得後の所有株式

(1) 取得株式数

佐藤焼酎製造場株式会社の普通株式	300株
------------------	------

(2) 取得価額

取得価額につきましては、株式取得の相手先の意向により開示を控えさせていただきます。

(3) 取得後の所有株式

佐藤焼酎製造場株式会社の普通株式	300株（議決権所有割合100%）
------------------	-------------------

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ジャパン・フード＆リカー・アライアンス(株)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注2)	平成29年 3月27日	—	1,200	—	無担保社債	平成35年 3月26日
盛田(株)	第2回無担保社債	平成23年 7月25日	21	11 (11)	0.96	無担保社債	平成30年 7月25日
合計	—	—	21	1,211 (11)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
ジャパン・ フード＆リ カー・アラ イアンス (株) 普通株式	無償	38	1,200	—	100	自 平成29年 3月27日 至 平成35年 3月26日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,027	10,554	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	334	267	2.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	108	76	2.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	816	853	2.8	平成30年10月1日～ 平成39年9月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	84	34	3.3	平成30年12月27日～ 平成37年8月21日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	—	0	1.0	—
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	0	1.0	平成33年6月4日
預り保証金	21	61	0.5	—
合計	12,392	11,847	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	207	193	177	153
リース債務	14	5	4	3
その他有利子負債				
長期未払金	0	0	0	—

- 3 その他有利子負債の「預り保証金」については、返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,579	12,168	19,477	26,851
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	212	121	67	295
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (百万円)	137	47	18	116
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1.13	0.38	0.14	0.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)	1.13	0.71	0.48	0.81

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 9 月30日)	当事業年度 (平成29年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,503	2,879
関係会社短期貸付金	321	1,165
その他	¹ 397	¹ 372
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,221	4,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	230	171
その他	12	15
有形固定資産合計	243	186
無形固定資産		
リース資産	76	43
その他	2	3
無形固定資産合計	78	46
投資その他の資産		
関係会社株式	10,977	11,608
長期貸付金	376	376
関係会社長期貸付金	3,509	3,838
その他	¹ 511	¹ 497
貸倒引当金	614	608
投資その他の資産合計	14,760	15,713
固定資産合計	15,082	15,946
資産合計	17,304	20,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 9 月30日)	当事業年度 (平成29年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 11,264	1 10,746
1年内返済予定の長期借入金	168	134
リース債務	96	67
賞与引当金	6	1
その他	1 75	1 114
流動負債合計	11,611	11,064
固定負債		
社債	—	1,200
長期借入金	576	547
退職給付引当金	—	0
リース債務	74	12
その他	140	1 142
固定負債合計	792	1,902
負債合計	12,403	12,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,757	4,757
資本剰余金		
資本準備金	1,825	3,454
その他資本剰余金	1,401	1,401
資本剰余金合計	3,226	4,855
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,080	2,229
利益剰余金合計	2,080	2,229
自己株式	5	5
株主資本合計	4,899	7,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	—	16
純資産合計	4,900	7,396
負債純資産合計	17,304	20,363

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
売上高	1 986	1 942
売上原価	148	184
売上総利益	837	757
販売費及び一般管理費	1, 2 1,017	1, 2 880
営業損失()	179	122
営業外収益		
受取利息	1 121	1 116
受取配当金	1 202	1 168
為替差益	87	—
その他	17	30
営業外収益合計	427	315
営業外費用		
支払利息	1 350	1 334
為替差損	—	53
その他	54	52
営業外費用合計	404	440
経常損失()	156	247
特別利益		
固定資産売却益	1	—
その他	—	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
特別調査費用	3 80	—
過年度決算訂正関連費用	4 68	—
その他	0	0
特別損失合計	148	0
税引前当期純損失()	303	248
法人税、住民税及び事業税	124	95
法人税等調整額	2	3
法人税等合計	121	98
当期純損失()	182	149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,657	1,724	1,401	3,126	1,898	1,898
当期変動額						
新株の発行	100	100		100		
当期純損失（ ）					182	182
自己株式の取得						
株式交換による増加		—		—		
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）						
当期変動額合計	100	100	—	100	182	182
当期末残高	3,757	1,825	1,401	3,226	2,080	2,080

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5	4,881	1	1	—	4,882
当期変動額						
新株の発行		200				200
当期純損失（ ）		182				182
自己株式の取得	0	0				0
株式交換による増加		—				—
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額（純 額）			0	0	—	0
当期変動額合計	0	17	0	0	—	17
当期末残高	5	4,899	1	1	—	4,900

当事業年度(自 平成28年10月 1 日 至 平成29年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,757	1,825	1,401	3,226	2,080	2,080
当期変動額						
新株の発行	1,000	1,000		1,000		
当期純損失（ ）					149	149
自己株式の取得						
株式交換による増加		629		629		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,000	1,629	—	1,629	149	149
当期末残高	4,757	3,454	1,401	4,855	2,229	2,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5	4,899	1	1	—	4,900
当期変動額						
新株の発行		2,000				2,000
当期純損失（ ）		149				149
自己株式の取得	—	—				—
株式交換による増加		629				629
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	16	16
当期変動額合計	—	2,479	0	0	16	2,495
当期末残高	5	7,378	1	1	16	7,396

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5 ～ 31年
----	---------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当社所定の計算基準による支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「関係会社短期貸付金」(前事業年度321百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を、当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	284百万円	266百万円
長期金銭債権	33百万円	33百万円
短期金銭債務	257百万円	270百万円
長期金銭債務	一百万円	2百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
盛田(株)	33百万円	13百万円
(株)老田酒造店	7百万円	6百万円

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	6,102百万円	5,971百万円
借入実行残高	5,574百万円	5,394百万円
借入未実行残高	527百万円	576百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業取引		
売上高	959百万円	903百万円
販売費及び一般管理費	28百万円	14百万円
営業取引以外の取引		
受取利息	121百万円	116百万円
受取配当金	199百万円	165百万円
支払利息	16百万円	14百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当事業年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
給料及び手当	275百万円	263百万円
賞与引当金繰入額	6百万円	1百万円
業務委託費	254百万円	175百万円
減価償却費	50百万円	69百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	0.1%	0.1%
一般管理費	99.9%	99.9%

3 特別調査費用

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当社元役員への便宜が図られていた疑義に関する独立調査委員会に係る調査費用を計上しております。

4 過年度決算訂正関連費用

前事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

過年度決算訂正に伴って発生した費用を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)		
区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式	10,970	11,601
関連会社株式	7	7
計	10,977	11,608

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年 9月30日)	当事業年度 (平成29年 9月30日)
貸倒引当金	184百万円	182百万円
税務上の繰越欠損金	266百万円	288百万円
関係会社株式評価損	369百万円	369百万円
減損損失	51百万円	26百万円
資産除去債務	39百万円	36百万円
その他	41百万円	49百万円
繰延税金資産小計	953百万円	952百万円
評価性引当額	922百万円	936百万円
繰延税金資産合計	31百万円	16百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年 9月30日)	当事業年度 (平成29年 9月30日)
前払年金費用	8百万円	7百万円
資産除去費用	34百万円	17百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	43百万円	25百万円
繰延税金負債の純額	12百万円	9百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。なお、この税率の組替えによる影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成29年2月7日付で当社を株式交換完全親会社とし、東洋商事株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結し、同契約に基づいて平成29年3月1日に全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、平成29年9月25日付で株式会社アークの全株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて平成29年10月1日に全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	230	7	12	54	171	243
	その他	12	4	0	2	15	120
	計	243	11	12	56	186	364
無形固定資産	リース資産	76	3	—	36	43	—
	その他	2	1	—	1	3	—
	計	78	5	—	37	46	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	615	0	6	608
賞与引当金	6	1	6	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	1 2 月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	9 月30日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.j-fla.com
株主に対する特典	毎年 9 月30日現在単元株以上保有の株主に対し、自社グループ商品を中心とした優待商品を贈呈

(注) 1 . 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 . 平成29年12月21日開催の第81回定時株主総会において、当社普通株式について10株を 1 株に併合する旨が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日（平成30年 4 月 1 日）をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--|----------------|-----------------------------------|-----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第80期) | 自 平成27年10月 1 日
至 平成28年 9 月30日 | 平成28年12月22日
四国財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第80期) | 自 平成27年10月 1 日
至 平成28年 9 月30日 | 平成28年12月22日
四国財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第81期第 1 四半期) | 自 平成28年10月 1 日
至 平成28年12月31日 | 平成29年 2 月10日
四国財務局長に提出。 |
| | (第81期第 2 四半期) | 自 平成29年 1 月 1 日
至 平成29年 3 月31日 | 平成29年 5 月12日
四国財務局長に提出。 |
| | (第81期第 3 四半期) | 自 平成29年 4 月 1 日
至 平成29年 6 月30日 | 平成29年 8 月10日
四国財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年12月27日
四国財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2
(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成28年12月28日
四国財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2
(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成29年 2 月13日
四国財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号
(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成29年 8 月 1 日
四国財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類
転換社債型新株予約権付社債の発行 | | | 平成29年 3 月10日
四国財務局長に提出。 |
| 第三者割当による新株式の発行 | | | 平成29年 7 月14日
四国財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成28年12月28日提出の臨時報告書
(新株予約権の発行)に係る訂正報告書 | | | 平成29年 2 月 2 日
四国財務局長に提出。 |
| 平成28年12月28日提出の臨時報告書
(新株予約権の発行)に係る訂正報告書 | | | 平成29年 2 月 3 日
四国財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月21日

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である盛田株式会社は平成29年9月29日付で銀盤酒造株式会社の株式を取得する株式譲渡契約を締結し、同契約に基づいて平成29年10月1日に株式を取得し連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社が平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成29年12月21日

ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。